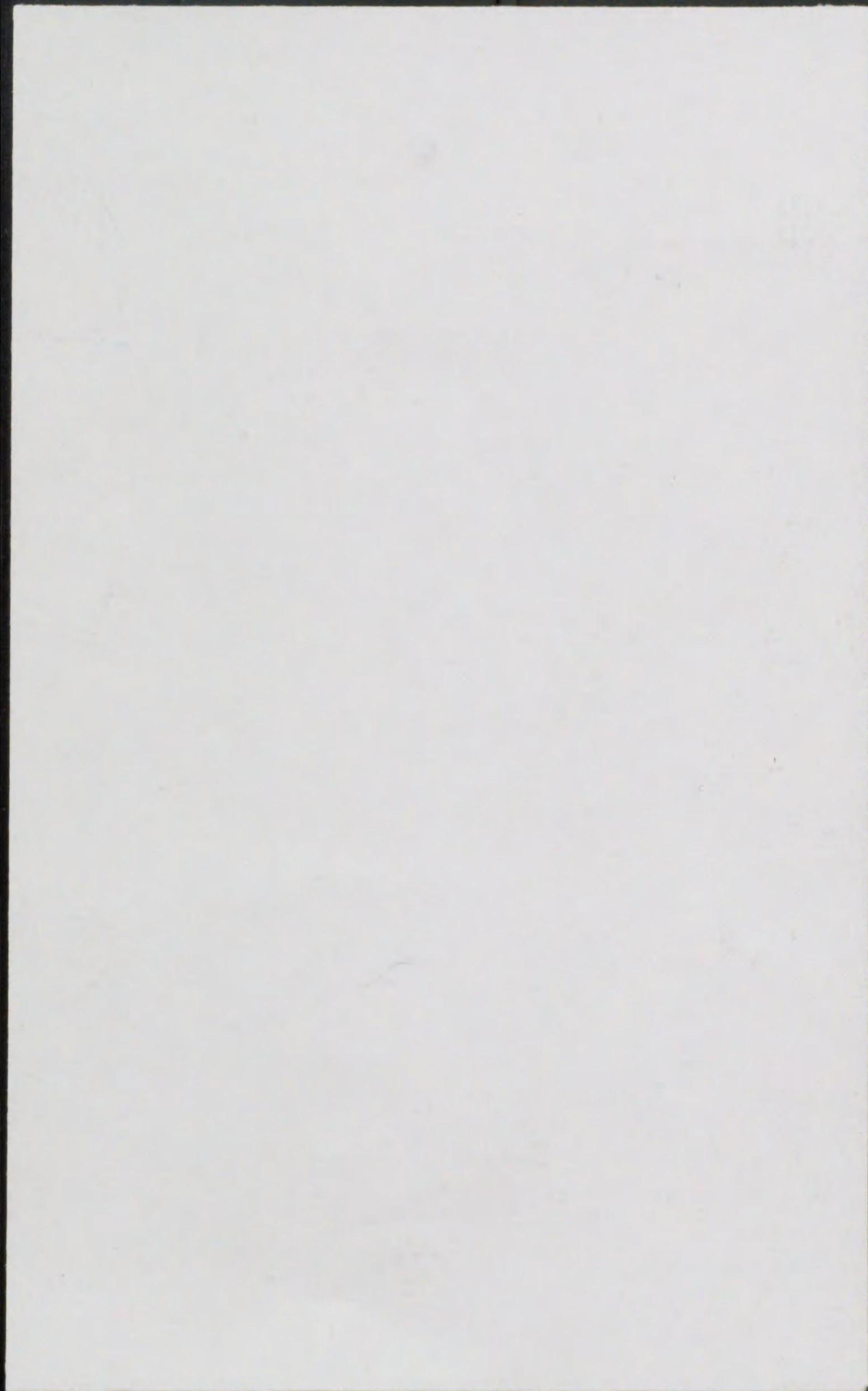


臺中州要覽

569-144



1200600776690





I 種
W



1200600776690

凡 例

一 本書は最近に於ける州下の概況を収録したるものにして叙事簡
單を旨とせり

一 本書所載の事項は主として昭和六年中又は同年會計年度の事實
を掲記し尙新しき資料あるものは之を採録せり

昭和七年十二月

臺 中 州

OM-689



臺中州要覽

目次

第一章 總說	一
第一節 沿革	一
第二節 行政區劃及組織	三
第三節 地勢、面積	三
第四節 山岳、河川	四
第五節 氣象	三
第六節 戶口	一五
第二章 主要市街、名所舊蹟	一七

第二章 主要市街、名所舊蹟

第一節 市街

臺中、中壢

一、本市之發展
 二、本市之交通
 三、本市之教育
 四、本市之衛生
 五、本市之娛樂
 六、本市之宗教
 七、本市之名所舊蹟

第一節	主要市街……………	一七
第二節	名所舊蹟……………	二五
第三章 教 育		
第一節	初等普通教育……………	三七
第二節	高等普通教育……………	三九
第三節	實業教育……………	四一
第四節	私立學校、幼稚園及書房……………	四二
第五節	社會教育……………	四四
第四章 社寺、宗教		
第一節	神 社……………	四九
第二節	各宗教……………	五一
第三節	舊慣に依る宗教……………	五五

014370

第四節	舊慣に依る宗教團體……………	五六
第五章 社會事業		
第一節	聯絡統制……………	五八
第二節	獎勵助成……………	五八
第三節	方面事業……………	五九
第四節	救護事業……………	六二
第五節	醫療保健事業……………	六七
第六節	經濟保護事業……………	七一
第七節	兒童保護事業……………	七三
第八節	社會教化事業……………	七六
第九節	其の他……………	七七
第六章 產 業		
		八〇

第一節	農業及畜産	一〇〇
第二節	林業	一〇七
第三節	水産業	一一四
第四節	工業	一二八
第五節	商業金融	一三一
第七章	水利	一三六
第八章	運輸交通	一三七
第一節	道路橋梁	一三七
第二節	鐵道軌道	一三九
第三節	自動車	一四一
第九章	民事争訟調停	一四二
第十章	警察	一四七

第一節	警察機關	一四八
第二節	司法即決	一四九
第十一章	衛生	一五四
第一節	醫療機關	一五五
第二節	地方病	一五六
第三節	傳染病	一五七
第四節	上水、下水	一五七
第五節	保健調査	一五九
第六節	阿片	一五九
第十二章	理蕃	一六一
第一節	蕃人の分布	一六一
第二節	蕃社戸口	一六三

第三節	蕃地警備……………	一六三
第四節	蕃人撫育……………	一六四
第五節	蕃地内事業……………	一七一
第十三章	財政……………	一七三
附錄	視察案内……………	一七五

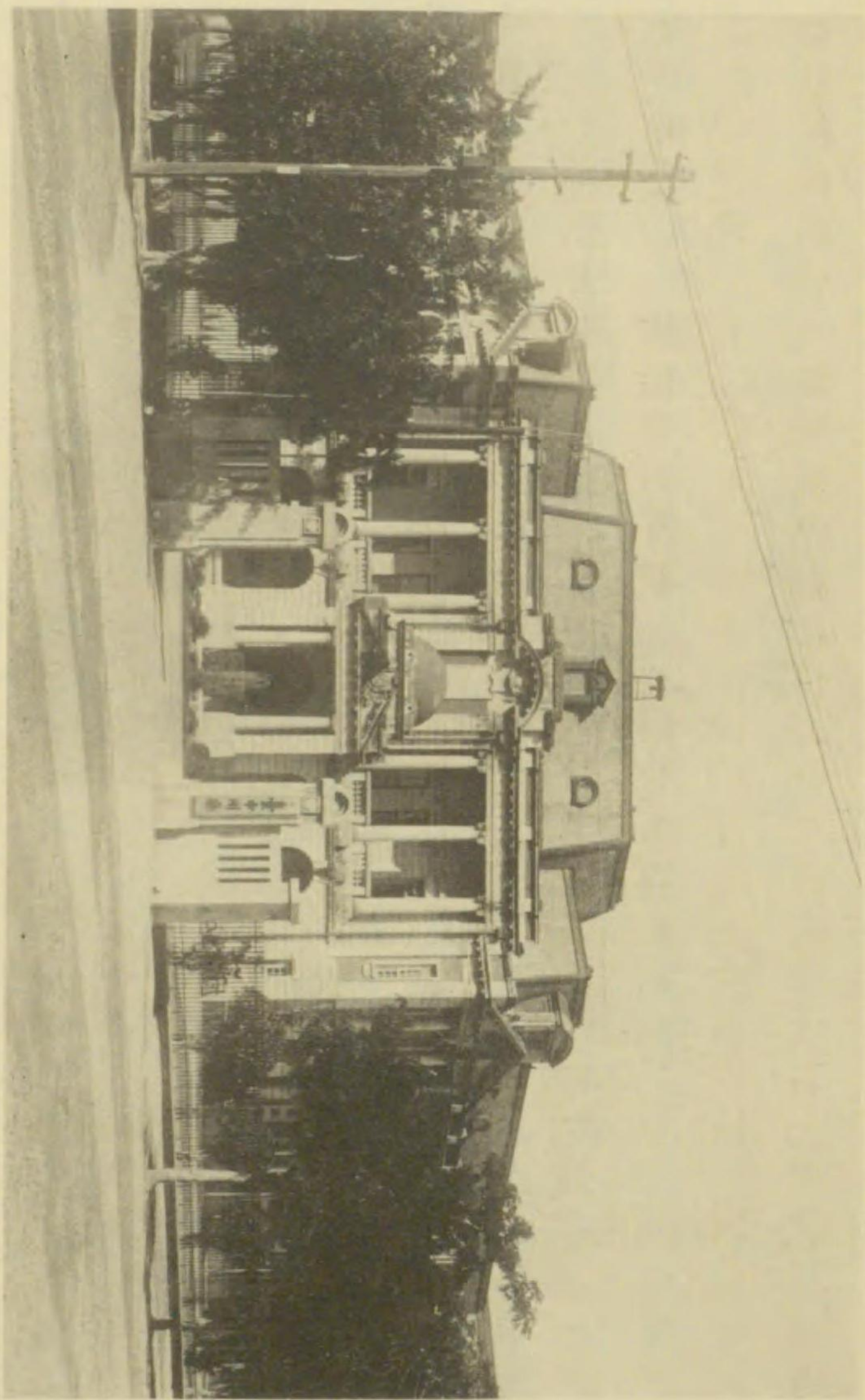
臺中州要覽

第一章 總說

第一節 沿革

改隸前清國光緒十一年臺灣を一省となすに方り巡撫劉銘傳は臺政革新の一步として全島を三府に劃し中部を臺灣府、北部を臺北府、南部を臺南府とし臺灣府の下に臺灣、彰化、雲林、苗栗の四縣及澎湖の一廳を置けり、而して首府を臺中に奠め同十五年省城の建築工事を起し十七年其の功大半を竣へたるも十八年巡撫更迭するに迫り省城を臺北の地に移すこととなり工事は完成するに至らずして止みたり。

明治二十八年(光緒二十一年)我領有となるや總督府假條例を發布し民政を布き舊制に準じて地方を三縣一廳に分け、新に臺灣縣を臺中に置き鹿港、苗栗、雲林、埔里社の四支廳を屬せしめ、尋で之を廢し軍政組織とし、更に臺灣民政支部を置きて嘉義、雲林、彰化、埔里社、苗栗の各出張所を配屬せしむ。三十年六月六縣三廳の制となるや彰化、埔里社の二支廳及管内樞要の地に警察署、辨務署を置く、三十一年六月三縣三廳制とし臺中縣の下に臺中、彰化、鹿港、梧棲、南投、北斗、員林、埔里社、苗栗、大甲、北港、斗六の十二辨務署を置き、同三十四年十一月廢縣置廳の際臺中廳を設置し臺中、梧棲の二辨務署の所轄一圓を其の管轄區域とせり。
更に又明治四十二年十月廳廢合の結果彰化廳の管轄區域全部及苗栗廳管轄區域の一部を臺中廳に併合せしめ次で大正九年九月地方制度の改正に依り臺中、南投兩廳の管轄區域を合併して臺中州を置き以て



臺 中 州 廳

今日に及べり。

第二節 行政區劃及組織

本州の行政區劃は一市十一郡五十八街庄とす、而して其の組織は州に知事官房、内務部、警務部を、更に官房、各部の下に十五課を置く、又市に市役所、郡に郡役所、街庄に役場を置き尙警察に關しては市に警察署一、各郡に警察課を、更に其の下に分室七、派出所百六十八蕃地に駐在所百四を配置す、其の機關は州に州知事、郡に郡守、市に市尹、警察署長、街庄に街庄長を置く。

第三節 地勢、面積

本州は本島の中部に位し北緯二十三度二十五分より二十四度二十六

分に至り東經百二十度十五分より百二十一度二十七分に終る。廣袤東西七十四籽六一八、南北九十四籽〇七六にして、東は合歡山、能高山、丹大山等の峻嶺を以て花蓮港廳に接し、南は新高山、鹿林山及濁水溪を隔て、臺南、高雄の兩州に、北は次高山、南湖大山及大安溪を境に新竹、臺北の兩州に隣し、西部は海に面して緩漫なる傾斜を爲し沃野遠く展開す。面積七千三百八十三・四方籽(三千七百二十五方籽は蕃地)にして、熊本縣より四十六方籽餘小さく宮城縣より九十七方籽餘大にして其の順位は内地府縣の第十六位に在り。

第四節 山岳、河川

(一) 山岳 本州は東方に中央山脈南北に連亘し夫より分岐して山勢西するものに次高山脈、水社山脈、新高山脈等あり高峰峻峭にして帝國

全領土を通じ三、〇三〇米三(一萬尺)以上の高山總數五十五座の内臺灣四十八座を占め本州其の三十二座を有す、今その高山を擧ぐれば即ち次の如し。

東勢郡(花蓮港境)西より北へ

小 雪 山	三、〇四三米
大 雪 山	三、六〇〇
次 高 山	三、九三一
桃 山	三、六〇二
南湖大山	三、七九七
中央尖山	三、七一五
白姑大山	三、三四九

能高郡(花蓮港境)北より南へ

畢祿山	三、三七九米
北合歡山	三、三九四
合歡山	三、三九四
東合歡山	三、三九四
芥萊主山北峯	三、六〇五
芥萊主山	三、五四四
芥萊主山南峯	三、三三四
能高山	三、二五二
能高山南峯	三、三三三
白石山	三、一三八
安東軍山	三、〇八九
千卓萬山	三、三〇四

新高郡(花蓮港、高雄、臺南境)

卓社大山	三、二七八
大石公山	三、〇四八米
丹大山	三、三七一
關門山	三、〇五二
大水窟山	三、六四五
尖山	三、二二二
マボラス山	三、八〇六
秀姑巒山	三、八三三
新高山	三、九五〇
新高郡內	
東巒大山	三、四六五米

郡 大山
東郡 大山
巒 大山

三、二九二
三、六〇五
三、〇七六

(二) 河川 河川は概ね其の源を中央山脈に發し西に向つて貫流し流域の曠野穰々たる美田を成す、然れども一朝大雨に際會せば忽ち激流奔騰し田園の荒廢等被害尠からざるものあり。

今延長七八籽五四(二十里)以上の四大河川を擧ぐれば左の如し。

(イ) 大安溪 大霸尖山、次高山に源を發し西流して新竹州、臺中州の境を縫ひ豊原、大甲の兩郡を貫流して海に注ぐ流程七八籽五四。

(ロ) 大甲溪 能高郡東方北合歡山及畢祿山一帶の高山に其の源を發し東勢郡に入り幾多の溪流を併合して豊原、大甲の兩郡を貫流し海に入る流程一一七籽八一。

(ハ) 烏溪(大肚溪) 能高郡東方中央山脈に源を發し途中多數の溪流を集め國姓庄に於て霧社方面より來れる北港溪と合し烏溪となり南投郡を過ぎ彰化、大甲兩郡の境を流れ海に入る流程一〇九籽九六。

(ニ) 濁水溪 能高、新高の高山に發したる溪流集々の山中に於て合し西流して竹山郡に入り更に阿里山方面に源を發する清水溪と合して臺中、臺南兩州の境を流れ海に注ぐ流程一六四籽九四。

(三) 護岸工事 州下に於ける濁水溪、大甲溪、大安溪、烏溪の四大河川は何れも河幅廣大平 時に於ける水流比較的少きも一朝暴風雨出水に際會せば河底の急勾配と相俟て激流奔騰兩岸に氾濫し田園の流失、人畜の死傷等被害甚大なるものあり、茲に於て總督府は河川整理の根本計劃を樹て之に基きて大正七年度以降逐次堤防護岸の新設を

見るに至り施設を了せるもの左の如し。

(イ) 濁水溪堤防及護岸工事 右岸臺中州側(左岸は臺南州に屬す)

は大正元年度より著手し大正十年八月竣功し延長四一籽五六、工費二百八十六萬圓を要せり。

(ロ) 大甲溪堤防工事 大正十年度に於て施工し延長二籽一七、工費

三十九萬圓を要せり、本工事は主として官設鐵道海岸線鐵橋の橋脚及橋臺をして安固たらしむる目的を以て築造せられ尙昭和六年度に於て工費十萬九千圓を以て下流に一籽七を延長し高美、南庄、六塊厝地方の水害防禦に備へたり。

(ハ) 大安溪堤防工事 大正九年度に著手し昭和三年度に於て竣功

す、南岸は官設臺中線鐵橋附近より下流大安庄田心子に至る延長六籽四五にして北岸(一部は新竹州に屬す)は火炎山より下流六

股及九張犁に至る延長六籽九八南北兩岸の總工費二百五十五萬圓を要せり。本工事竣功の結果大安溪の派流たりし房裡溪は全く遮斷せられ連年の水害を防除することを得たるのみならず州下に於て一、五五〇ヘクタール八七餘の浮覆地を得たり。

(ニ) 烏溪堤防及護岸工事 大正二年度より大正十三年度迄に上流

は萬斗六に水制工事二四五米四五を下流は塗葛堀に護岸延長三籽〇七、堤防延長三籽七五を築造し總工費十二萬七千二百圓を要せり。

(ホ) 烏溪改修工事 曩に調査計劃せられたる烏溪萬斗六より海に

至る間(河川法施行區域)の河川改修工事は既に督府に於て昭和六年度より八箇年經續事業として著手せられ目下施行中にあり之が完成の曉は國土の喪失、人畜の被害を免るゝもの多大のものあ

り尙河川法準用區域たる旱溪、大里溪、頭汴坑溪、乾溪、草湖溪の各支川にありても昨年度之が改修の計劃調査及經濟調査を完了し改修の實現は烏溪支川治水上其の効果期して待つべきものあり尙本川の整理により約四、八四九ヘクタール六〇、支川に於て二、八三七ヘクタール九七の新生地、免流失地免浸水地を得べく之に依る諸種の利益金は川敷用地及堤防用地等の工事損害額を扣除し猶相當巨額に上るべし。

第五節 氣象

本州は東に中央山脈の連亘せる天然の障壁を有し西部一帯は平野にして海に面するを以て冬季に至れば北乃至北東偏の季節風ありと雖夏季は風速弱き南西偏の風多く雷雨頻繁にして暑熱を洗去し且つ暴風雨及熱帶風の襲來する事稀にして氣候概ね溫和なり。

氣 溫

年次	平均	最高		最低	
		度	月日	度	月日
昭和元年	七二・〇	九六・四	七月	三五・二	二月
同 二 年	七二・二	一〇二・七	七月	四二・一	二月
同 三 年	七二・三	九七・〇	七月	四三・一	二月
同 四 年	七二・八	九七・三	七月	四七・五	二月
同 五 年	七二・五	九四・六	八月	三九・二	二月
同 六 年	七三・〇	九五・五	八月	四一・七	二月

天 候

年次	快晴	曇	雨	霧	電雷	暴風	霜
昭和元年	五〇	二八	二九	一七	四五	一	二
同 二 年	五四	一五	一五	一六	四四	一	二

第六節 戸口

昭和六年末に於ける州下の戸數一七六、九五四戸、人口一、〇六二、五一四人にして昨年末に比し四、五一九戸、三一、八〇六人の増加を示せり其の種族別戸數並男女別人口左の如し。

種族	戸數	人口	
		男	女
内地人	九、三二七	一五、九八一	一三、七三三
福建人	一四三、四三二	四五〇、八一五	四三六、七六七
廣東人	一九、五七二	六〇、八七六	五七、二二六
其他の漢人	六	二三	二六
熟蕃人	一、二二九	三、五二四	三、五四九
生蕃人	二、四六三	七、七三〇	七、六〇二
計	一六六、七〇二	五二二、九五八	五〇〇、一六〇
			計口
			一、〇六二、五一八

地震

年次	全年回数	有感	
		上	中
昭和元年	二回	二回	一回
昭和二年	三回	三回	一回
昭和三年	三回	二回	一回
昭和四年	四回	三回	一回
昭和五年	四回	三回	一回
昭和六年	六回	四回	二回

合 計	朝 鮮 人		外 國 人	
	中華民國人	其 他 人	中華民國人	其 他 人
一七六、九五四	九一五	八	三、一五七	六
五四二、一三三	三	六	一、三七八	五
五二〇、三八一	一〇六	五	四、五三五	一
一、〇六一、五二四	一三七	一		

第二章 主要市街、名所舊蹟

第一節 主要市街

臺中市 人口 五七、三五九人

内地人	一三、六八八人
本島人	四二、三〇八人
朝鮮人	三三人
外國人	一、三三〇人

臺北と臺南との略中央に位す、改隸前巡撫劉銘傳省城の地と定め城廓建築に著手したることあり改隸後縣又は廳を置かれ現に臺中州廳の所在地なり、明治三十三年一月木下知事市區改正を計劃し市内の整理に着手したるが更に明治四十四年に至り遠大なる市區計劃

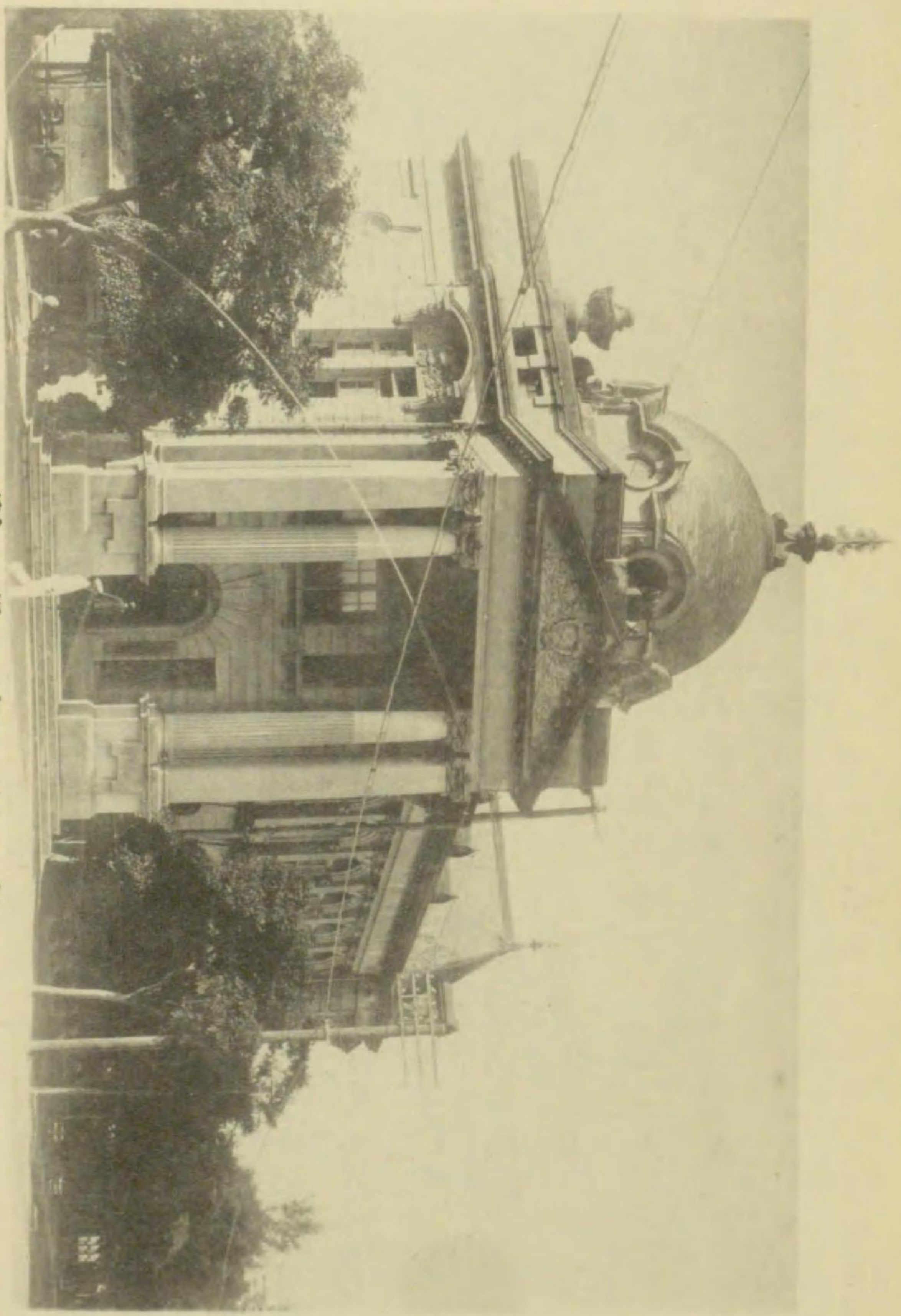
を樹て大正元年より工事を起し順次大市街の實質を備ふるに至り
 井然たる區劃は恰も碁盤の目の如く、街路の並木綠樹鬱蒼、水明の公
 園、綠川、柳川の清流は更に市街の風致を添へ、諸事業の勃興に伴ひ益
 々發展の狀況に在り。臺中州廳、法院、刑務所、專賣支局、市役所、郵便局
 醫院、大屯郡役所、分屯大隊、憲兵分遣隊、測候所、公會堂、圖書館、市民館
 其他銀行、會社及各種の學校等宏壯なる建築物點在し其の間商賈
 店舖櫛比し市街甚般盛なり、尙水源には大運動場、水泳場あり。

彰化街

人口 四五、八三三人

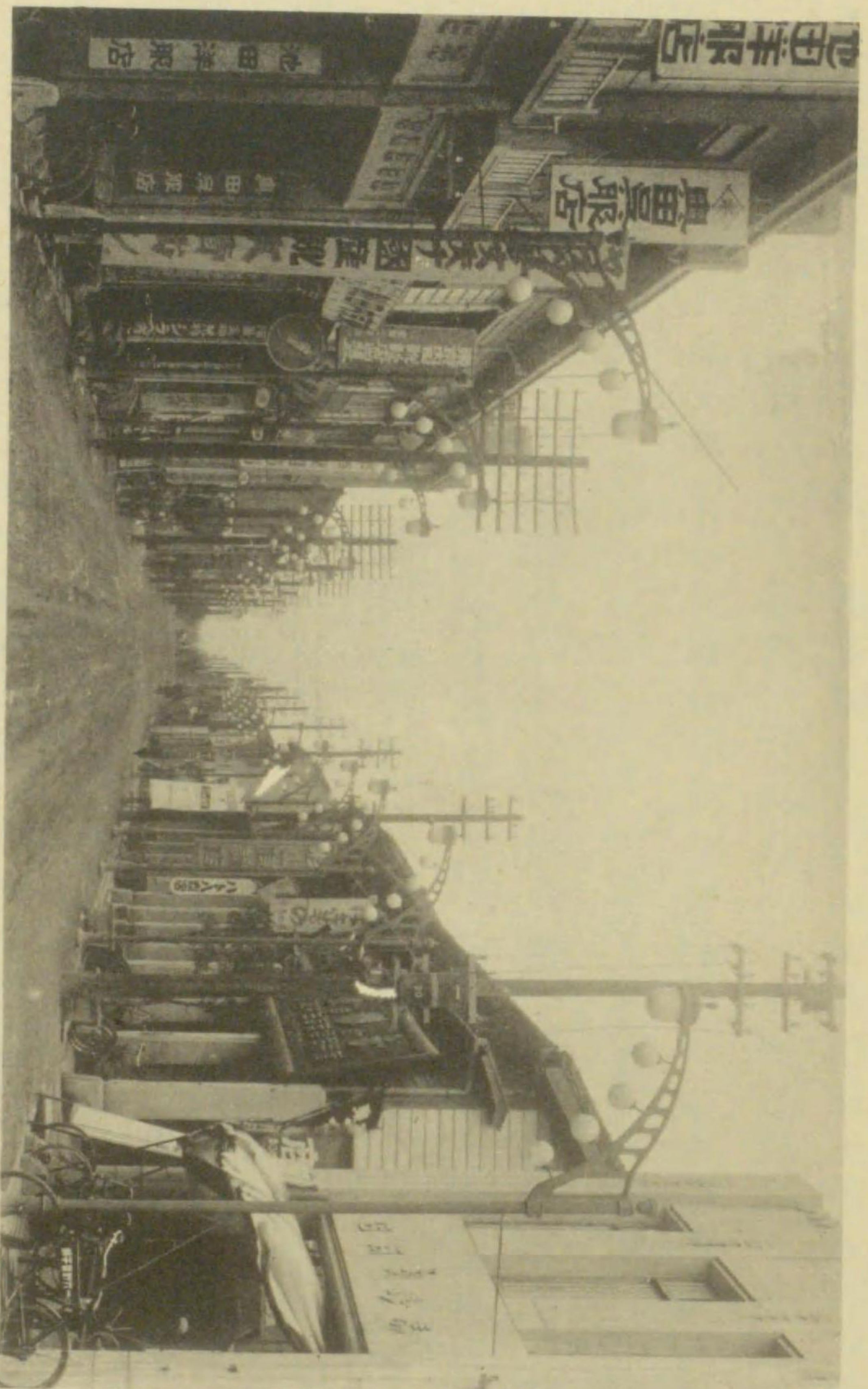
内地人	二、〇八八人
本島人	四三、〇五一人
朝鮮人	一二二人
外國人	六八二人

臺中市を距ること西南方鐵路十九軒五、自動車は臺中、南投、鹿港、員林



臺中市役所

臺中市新盛橋通



臺中市新盛橋通

清水等八方に通ず、往時中部臺灣に於ける文教淵源の地にして改隸後廳を置かる、廢廳後一時衰微の傾向ありしも地方産業の興隆と大正十一年十月海岸線鐵道の開通に依り物質輻輳し市街甚殷盛なり。彰化郡役所、街役場、法院出張所、郵便局、彰化銀行支店、高等女學校、小公學校、米穀檢査所、農業倉庫等あり、街の内外名勝舊蹟尠からず就中八卦山、北白川宮御遺跡、彰化公園、水源地、孔子廟、觀音寺、南瑤宮等著名なり、又街の附近に新高製糖株式會社あり。

鹿港街

人口 三七、一六六人

内地人	二七三人
本島人	三六、七〇四人
朝鮮人	七人
外國人	一八二人

彰化街の西方約十二軒私設鐵道及自動車の便あり、改隸後淡水、安平

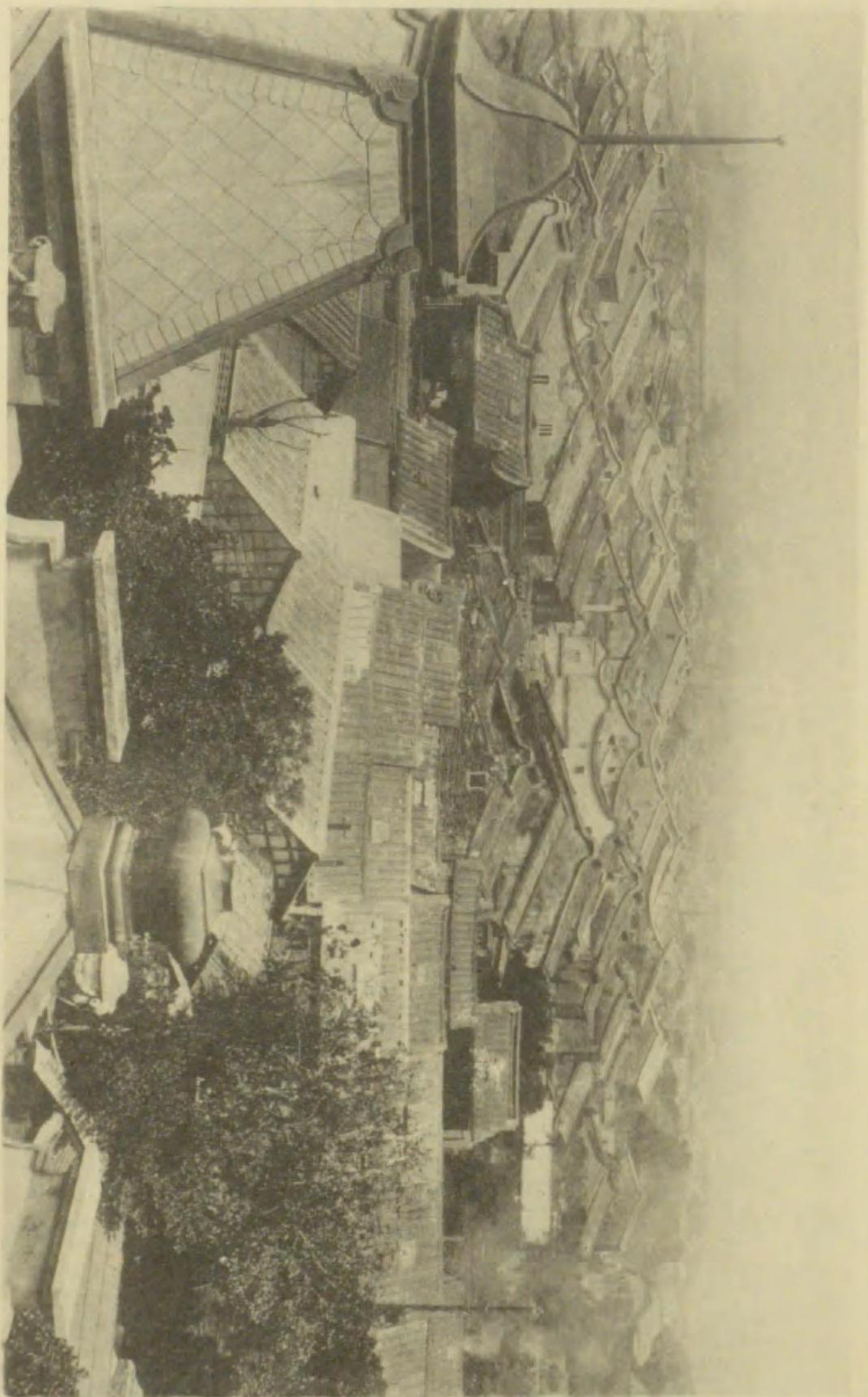
と共に本島三大港と呼ばれ對支貿易盛なりしが年々砂土港口を埋め往時の繁華を見ること能はざるも磚石を斲みたる街路坦々として砥の如く巨肆豪商櫛比し兩側の檐端相接して路上を蔽ひ恰も隧道の如く本島唯一の純然たる支那式典型の市街なり、税關支署、專賣局出張所、警察課分室、街役場、小公學校等あり尙文開書院、天后宮、龍山寺等舊蹟多く更に海岸には水産試驗場、飛行場、鹽田等あり又線香の產地として有名なり。

豊原街

人口 二八、八八六

内地人	八三三人
本島人	二七、八一二人
朝鮮人	二人
外國人	二三九人

元葫蘆墩と稱し臺中を距ること北東鐵路十四軒二又自動車、臺車の



鹿港街

便あり、東勢郡土牛に至る私設鐵道の起點なり、此の地方の産米は葫蘆墩米として夙に名聲を博す、市街殷賑を極め郡役所、街役場、小公學校、法院出張所、郵便局、檢米所、彰化銀行支店、臺灣製麻株式會社、八仙山檜材貯木場及芭蕉檢査所あり。

内地人 四七四人

清水街 人口 三一、〇三四人 本島人 三〇、四四一人

外國人 一一九人

清水驛を距る西北方一杆八餘大肚山脈中鰲山の麓に在り州下屈指の米産地にして豪農多し、街頭に滾々たる埤子口の湧水あり清澄にして水質佳良街民唯一の飲料水たり、本街水道は之を水源として敷設せり、大甲郡役所、郵便局、帽子檢査所、小公學校、彰化銀行支店等あり、又地方より多く帽子を産し其の年産額約六百萬箇、價格約三百萬

圓に達す。

大甲街

人口 二二二、八七九人

内地人	二八一
本島人	二二、四七八
外國人	一二〇

縱貫鐵道(海岸線)に沿ひ日南、甲南兩驛の中間に在り又大日本製糖會社の經營する鐵道は臺中線后里驛及海水浴場として著名なる大安港間を運轉し市況殷盛を呈す、尙帽子の産地として著名にして街役場、郵便局、小公學校、法院出張所、帽子検査所等あり。

員林街

人口 三〇、一八〇人

内地人	八〇〇
本島人	二九、〇五五
外國人	三二五

臺中を距る南西方鐵路三十四軒三の地點に在り、附近一帶の平野は

地味肥沃灌溉至便にして農産物及果實類の産額多く、柑橘類殊に椪柑、芭蕉實、鳳梨等の集散市場として著名なり、郡役所、小公學校、法院出張所、米穀検査所、郵便局、彰化銀行支店、芭蕉検査所及農業倉庫等あり、又市街の東方四軒八卦山脈の麓に水道水源地あり、眺望絶佳なり。

南投街

人口 二六、五四九人

内地人	八七〇
本島人	二五、五八四
朝鮮人	三
外國人	九二

元南投廳の所在地にして臺中を距ること二十八軒、臺中及二水驛に至る私設鐵道及自動車の便あり、附近農産物に富み物資の集散地たり又南投蜜柑、南投燒を産す、郡役所、稅務出張所、街役場、郵便局、小公

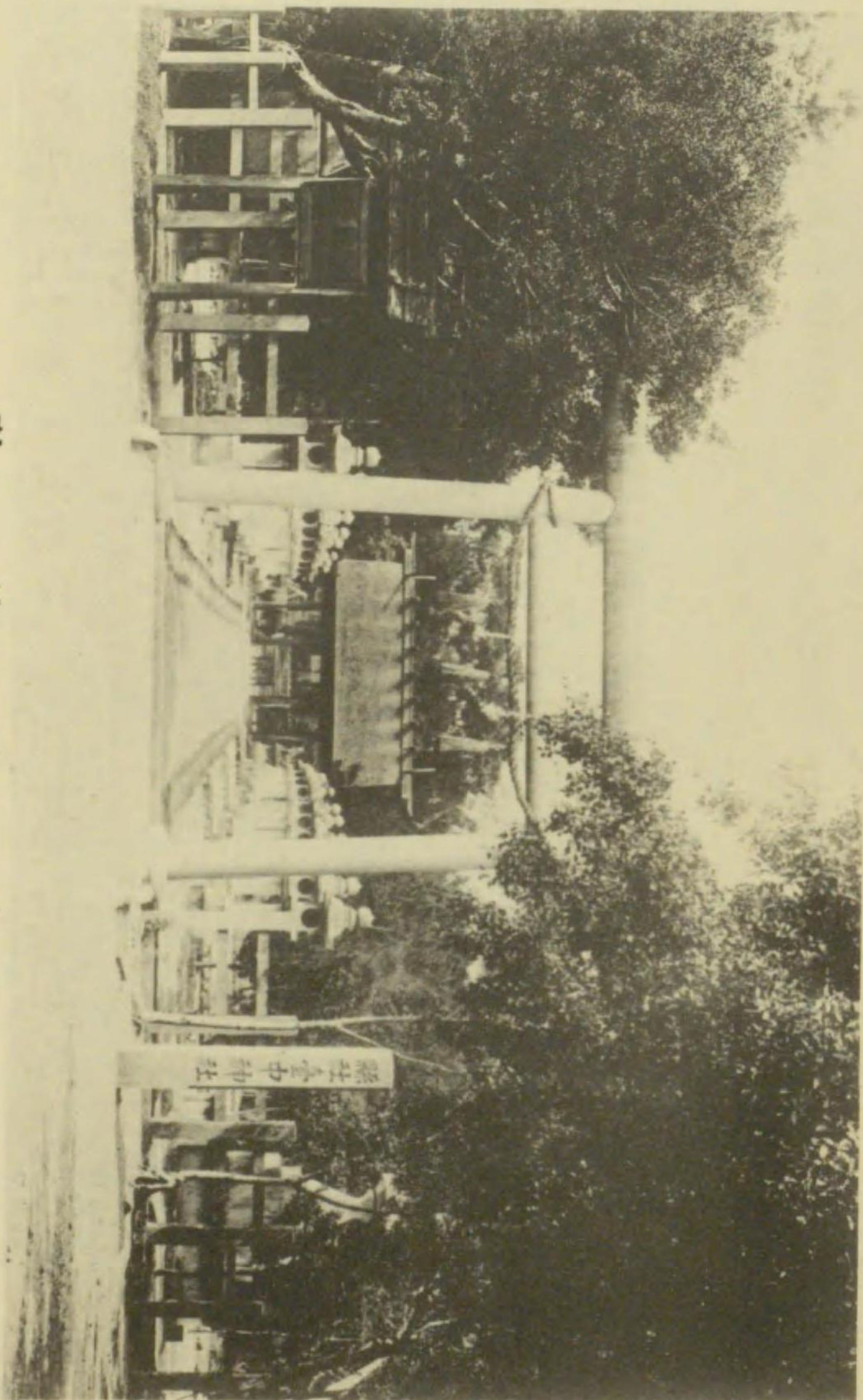
學校、法院出張所、臺灣銀行支店、彰化銀行支店、明治製糖南投工場等あり、更に街の東方に財團法人聚芳館あり大正八年の設立にして元南投廳下の各種物産及参考品を陳列して大衆の觀覽に供し産業の獎勵に資し居れり、尙又南投公園は廣大幽雅にして境内に南投神社を祀る。

埔里街

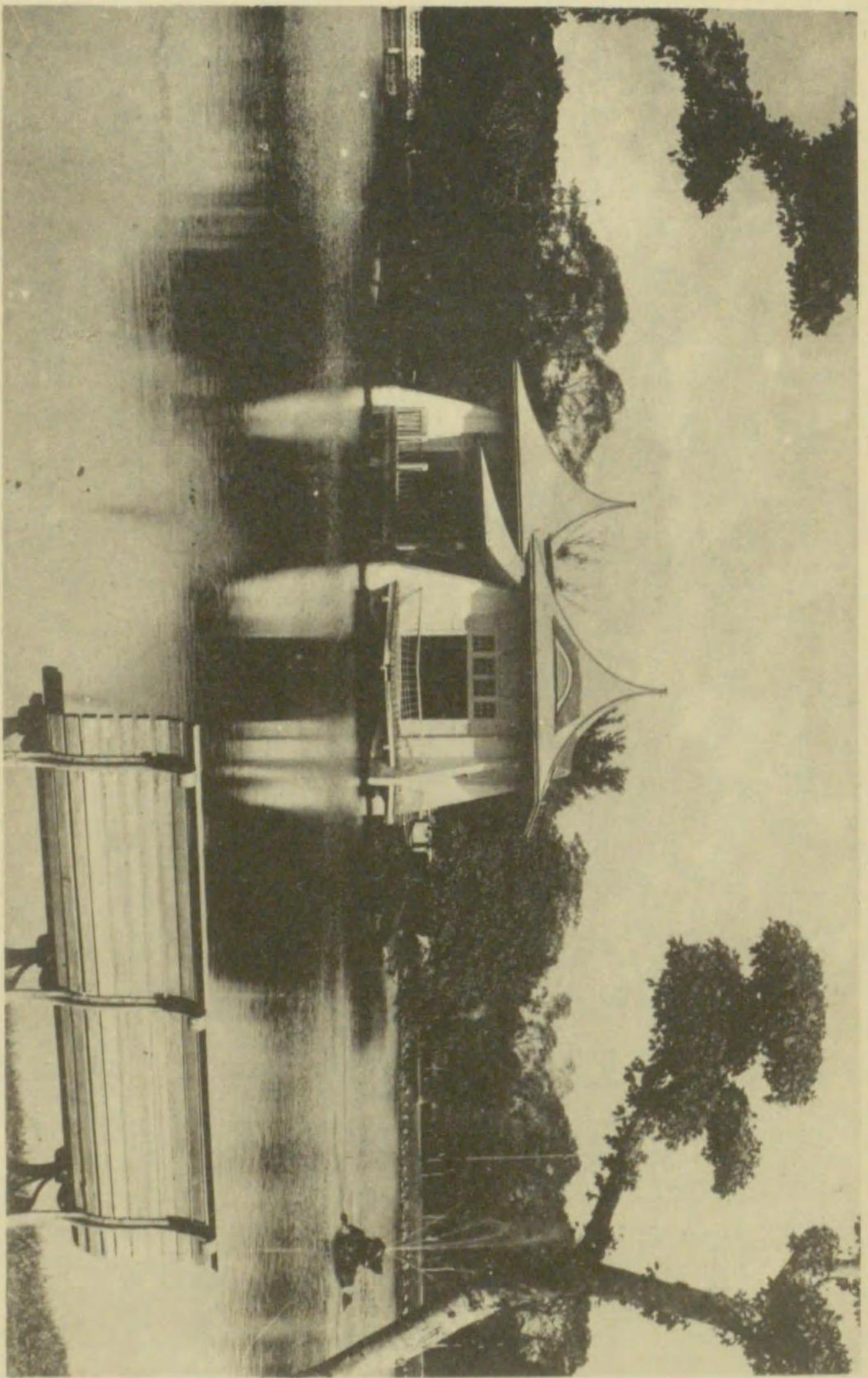
人口 二七、七三八人

内地人	一、〇五七人
本島人	二六、四五五人
朝鮮人	一四人
外國人	二二二人

縦貫鐵道二水驛より集々線水裡坑驛に到りそれより自動車にて日月潭、魚池を経て埔里に至るものと、外車埕驛より手押臺車にて魚池を經一路埔里に至るものとあり。本島の最中央に位し海拔四百四十



社 神 中 臺



臺中公園

八米四八、四圍層巒の盆地にして盛夏の候猶華氏三十八度に昇らず
嚴冬と雖十一度を降ることなく山水の勝景に富む山間唯一の市街
なり、能高郡役所、專賣局出張所、法院出張所、大學演習林派出所、臺灣製
糖埔里社製糖所等あり。

第二節 名所舊蹟

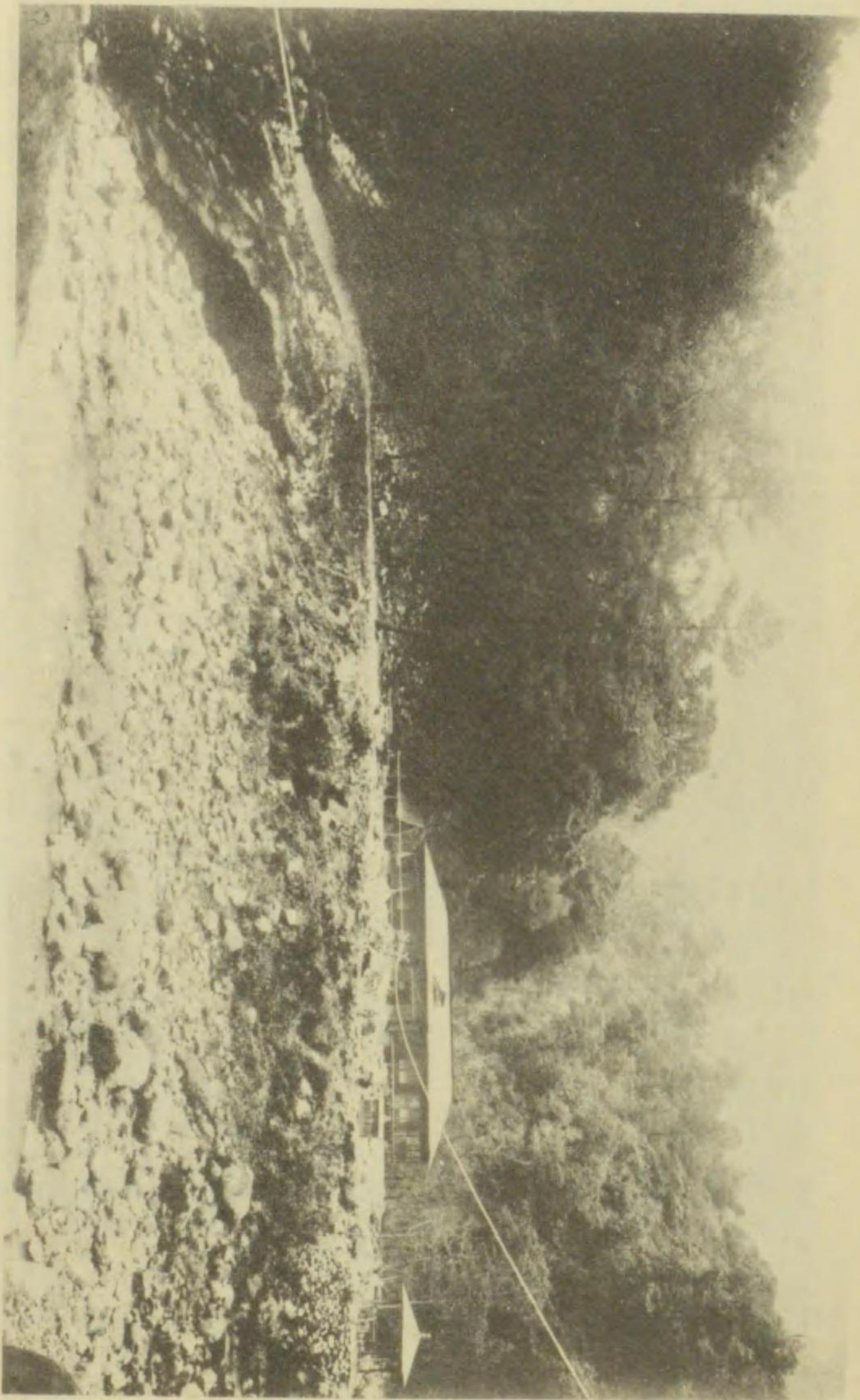
臺中神社 臺中公園の北端に在り大國魂命、大己貴命、少彥名命の三神
竝北白川宮能久親王を奉祀す、明治四十五年五月起工大正元年十月
二十七日鎮座式を執行し同二年五月縣社に加列せらる。本殿、拜殿、
神橋等の建築悉く古式に法り結構典雅加ふるに神苑清淨幽邃にし
て神威自ら境内に滿つ。

臺中公園 臺中驛を距る一杆市街の東北に在り明治三十六年十月の

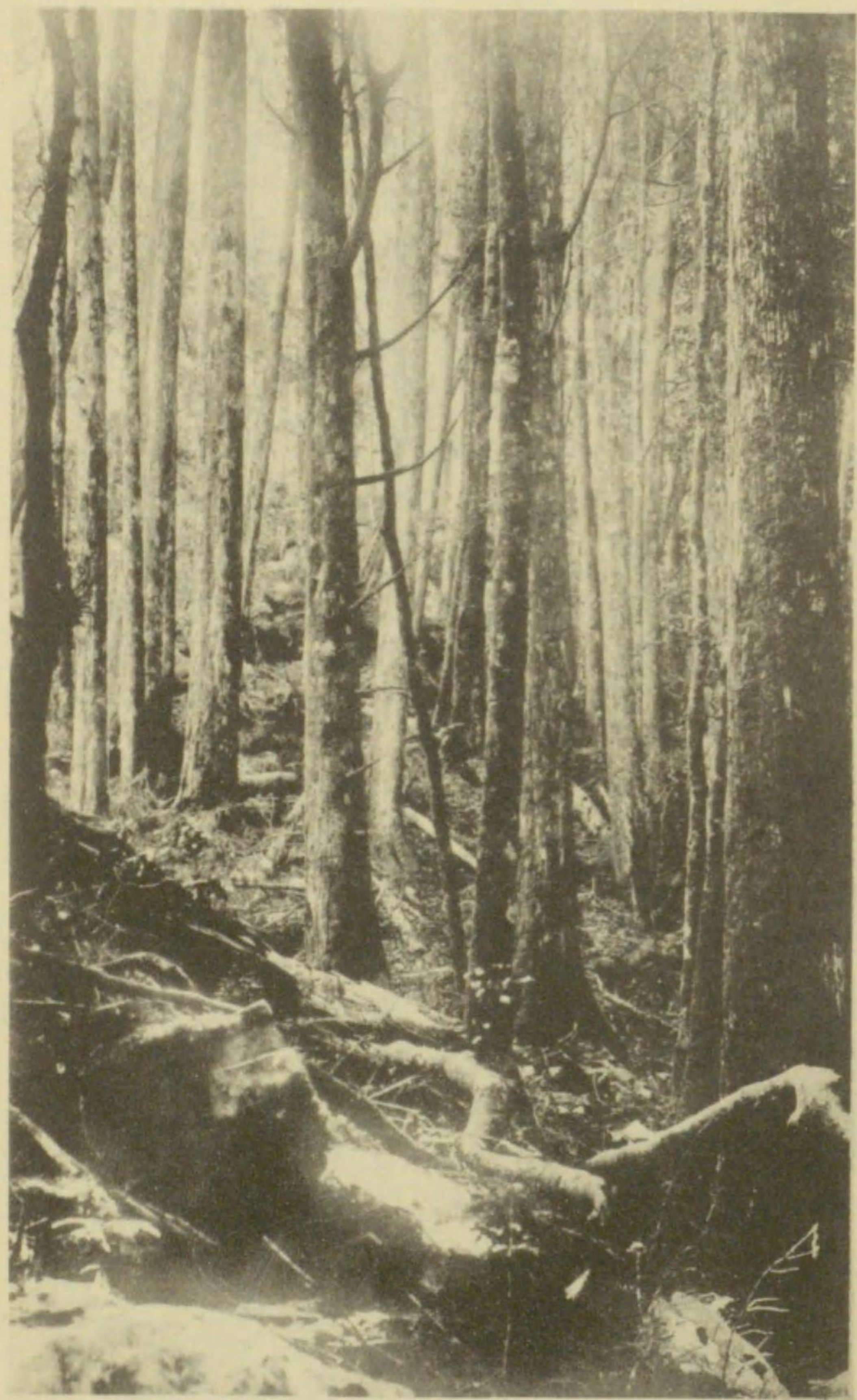
開園にして境地貳萬四千五百餘坪あり樹木鬱蒼として綠濃く芝生、
花壇、築山の配置、池中の休憩所等一幅の繪畫を見るが如く、閑院宮
載仁親王、北白川宮成久王、久邇宮邦彦王御手植の樟樹枝葉榮へ、昭忠
碑、兒玉大將壽像、後藤伯銅像、北門樓等を翠滴の間に隱見し四邊の眺
望絶佳本島屈指の公園たり。

后里庄梅林 豊原郡后里驛の構内に在り其の土質梅樹に適し老樹相
連り枝影相交はり一月上旬頃満開す。

明治温泉 東勢郡山地に在り臺中線豊原驛より臺中輕鐵株式會社の
汽車にて土牛驛に下車しこれより温泉の途中久良栖迄至るに二路
あり即ち一は土牛より八仙山森林鐵道に便乘して久良栖に至るも
のと、一は土牛驛より臺車にて東勢を経て大甲溪の右岸を辿り横流
溪に下車し久良栖に至るもの之なり、夫より歩行六軒道程何れにと



明 治 温 泉



八仙山大檜林

るも土牛より六、七時間にして温泉に達す、途中の風光明媚雄大なり
温泉清澄にして華氏百三十度浴場、浴室等完備す。

八仙山 東勢郡山地にあり臺灣八景の一に數へらる(豊原久良栖間は
明治温泉に至る路順に依る)久良栖より二軒八にして佳保臺あり八
仙山の作業本部にして宿泊所の設けあり一般旅客の宿泊に便を興
ふ、更に登ること四軒にして「ピヤワイ溪」に達し千古の老檜を斫伐す
る作業の實況眼前に展開す、途中東洋一の稱ある「インクライン」は壯
觀一顧の價あり。歸路は一日にして臺中に著することを得。

次高山 帝國第二の高山なり元「シルビヤ山」、雪高翁山の稱ありしも大
正十二年四月 今上陛下皇太子の御砌り本島に行啓次高と御命名
あらせらる、臺中、新竹兩州に跨り中央山脈より岐れて「ピヤナン鞍部」
を界し一大山彙を成す、東南に中央山脈連亘し北に鹿場大山、「シヤ

カロ山「峙立し更に南方遠く新高山を望み山姿眞に壯大なり、當山又特殊の高山植物に富み學術の研究に資する所多し、登山道路は未だ完全なるものなく只蕃路を辿るのみなるが東勢郡「シカヤウ社」より登るを最も便とす八合目に露營し翌朝頂上を極め即日「シカヤウ」或は「ピヤナン鞍部」に下るを得べし。

大肚御遺蹟地

大甲郡大肚驛を距る北二籽五大肚庄に在り北白川能久親王大甲方面より御進軍彰化方面の敵軍と對峙せられたる際三日間に亘り敵彈雨飛の下に奮戰遊ばされたる征臺史上著名の所にして當時左の御吟詠あらせらる、明治三十四年庄内有志相謀り記念碑を建立せり。

偵察敵情河岸臻

彈丸咫尺雨飛頻

一兵不損無違算

卽是神明祐我人



大甲郡鐵砧山國姓井

鐵砧山 大甲驛を北東に距る二軒七外埔庄に在り海拔二百三十六米
山上に一叢祠あり鄭成功を祀り明末に鄭氏の部將の駐屯せし所と
す、祠畔に一古井あり國姓井と稱す鄭成功討蕃の際兵を山上に屯し
飲料水の缺乏に苦しむこと甚しく成功即ち劍を抜きて地を斫り甘
泉を得たりとの傳説あり大旱に涸せず久しく貯ふるも腐敗せず熱
病を治するに靈驗ありと。

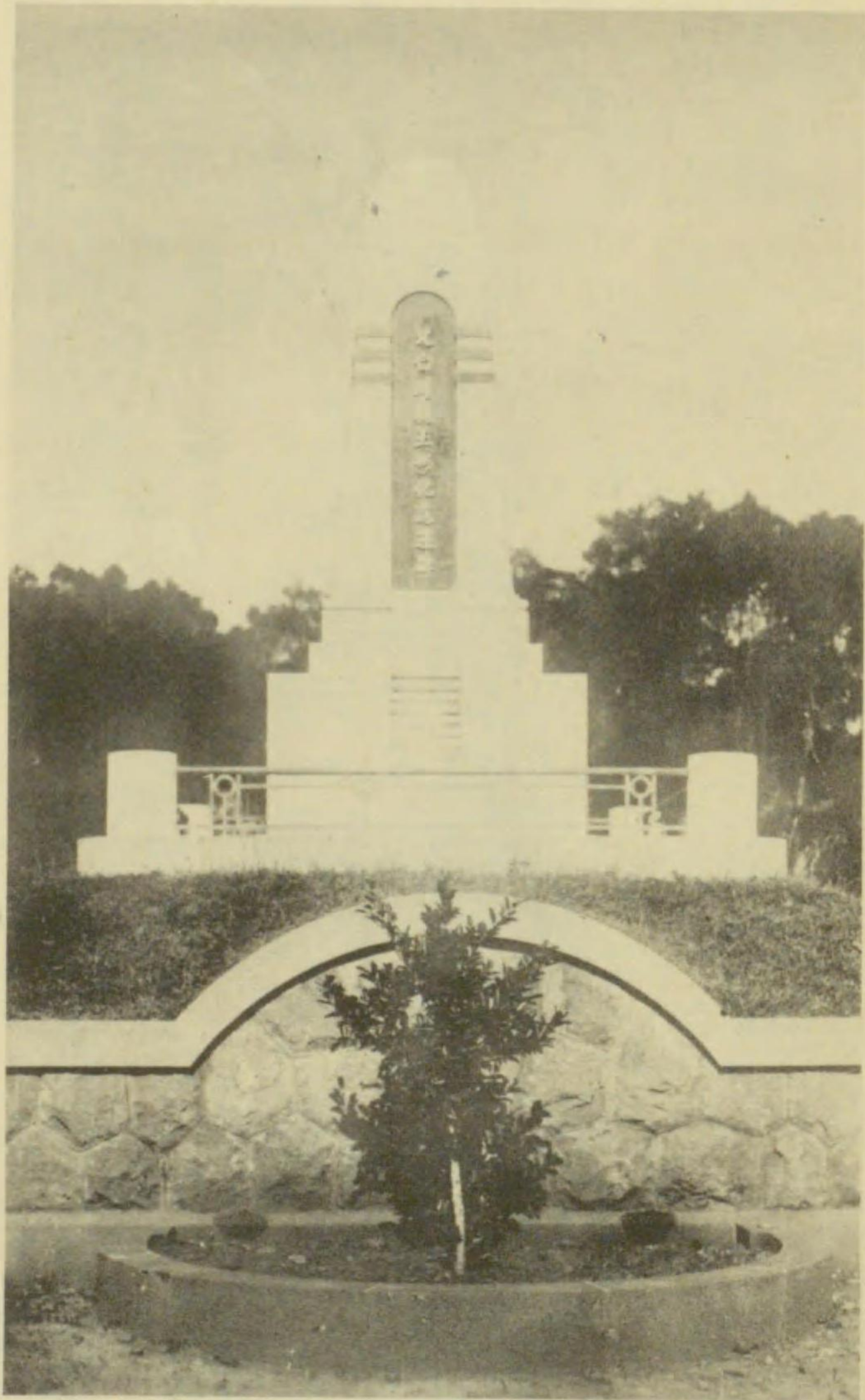
大安海水浴場 大甲街を距る北約五軒大安港に在り天然理想的の
海水浴場にして天空海濶船影の外眼界を遮るものなく、後に雄大な
る東勢蕃地一帶の連峰を眺め盛夏清遊には絶好の地なり、大甲驛よ
り汽車自動車の便あり休憩場、浴室、調理室、賣店等完備す。

八卦山 彰化街の東に在り蔚然たる翠色に包まれたる山容眞に佳麗
なり山上に到れば市街を瞰下し遠く鹿港の海波を模糊の裡に望む、

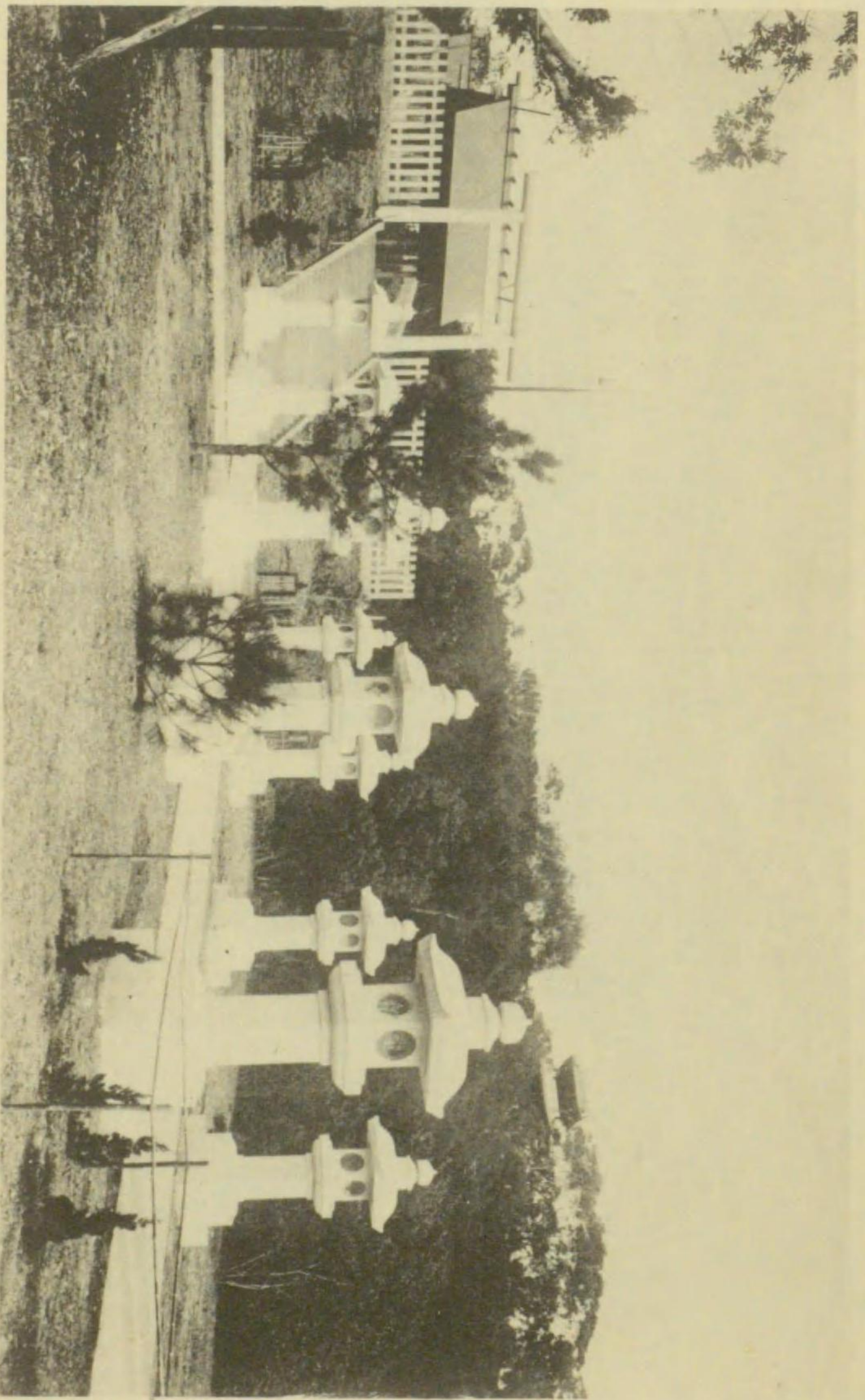
往時砲臺を設け守兵を置きたる要害の地にして征臺の役には匪賊此の地を死守し極力抵抗せしも能久親王近衛の全力を以て奮闘力戦遂に敵壘を粉碎し馬を此の山上に進め追撃の命を下し給へり、山上御遺跡地には記念碑を建設す山麓は即ち彰化公園なり。

彰化孔子廟 彰化驛を距る約四百米東門内に在り舊彰化縣儒學々堂にして清の雍正四年知縣張鎬の建つる所中央を大成殿と爲し東西兩廡あり、爾後歴代の知縣修理増築し乾隆二十四年知縣張世珍更に白沙書院を建立せり、廟宇宏壯舊時代中部第一の建築と稱せらる、毎年春秋二回の祭典を行ふ古式典雅にして地方長官參拜するを例とす。

南瑤宮 彰化驛を距る二軒南郭に在り廟は嘉慶年間の建立にして天上聖母を祀る、靈驗顯著なるを以て遠近の男女香を拈する者絡繹とす。

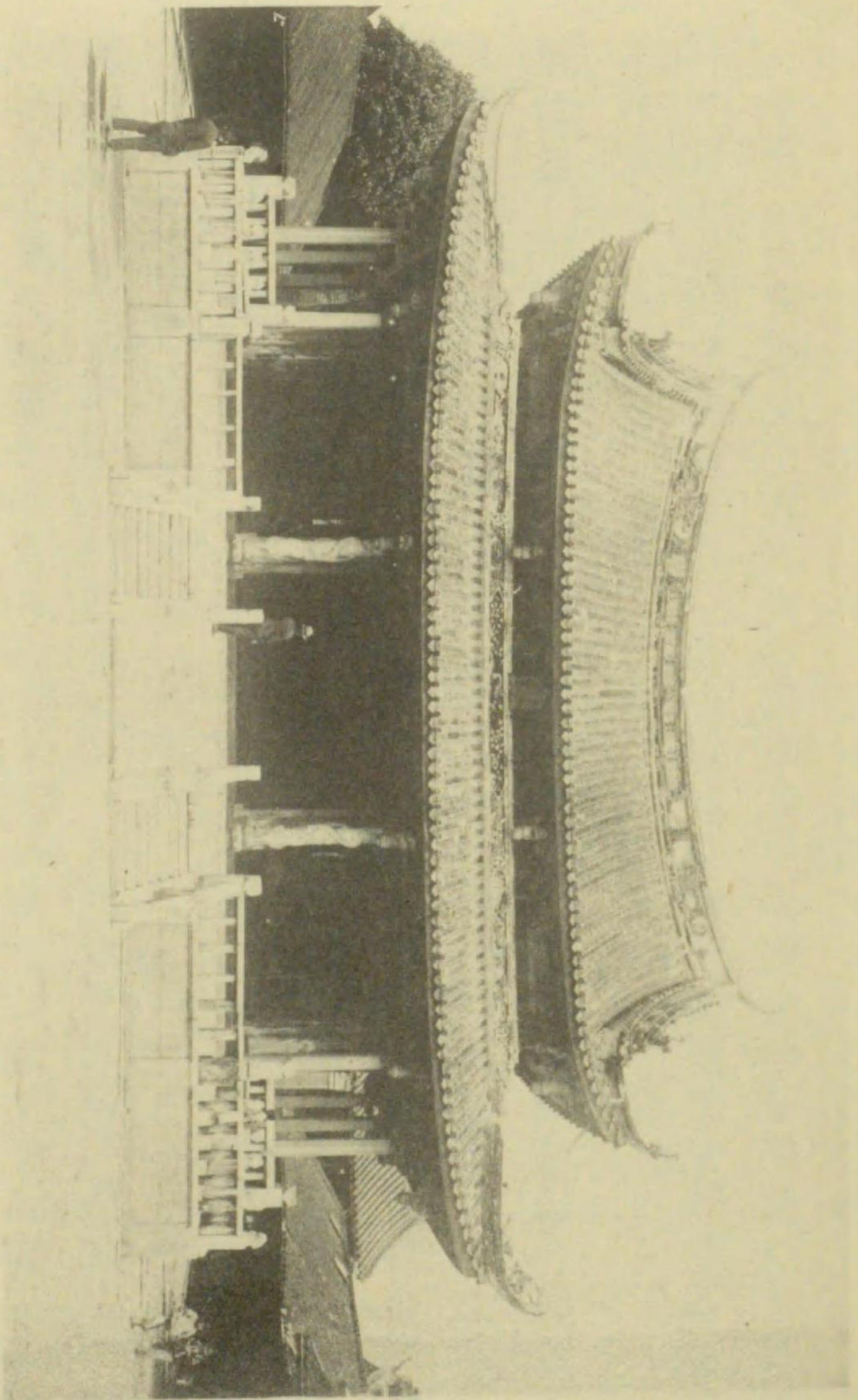


八卦山御遺跡記念碑



彰 化 神 社

彰化神社



彭 化 孔 子 廟

して絶えず毎年三月二十三日を神誕日となし北港朝天宮と併び稱せらるゝ靈地なり、大正五年以來廟宇改修中にして漸く中殿改修成り目下前殿修築中なり一基の石柱に數千金を投ずる等臺北龍山寺の結構に比儔す。

觀音亭 彰化驛を距る三百米城内に在り觀音菩薩を祀る、廟内に安置せる十六羅漢は金裝燦然として佛相尊嚴洵に邑里の古蹟たり。

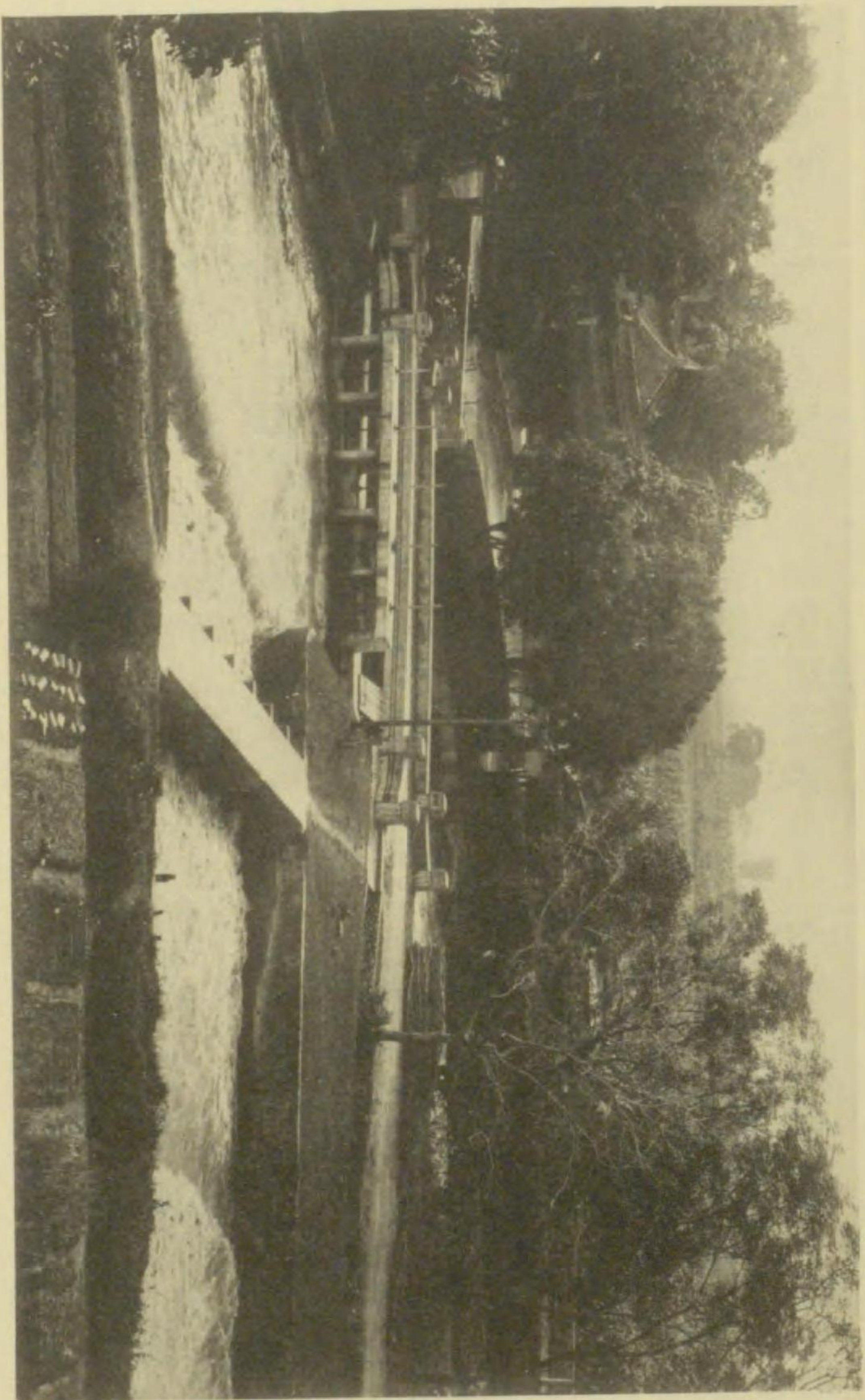
文開書院 彰化郡鹿港街に在り往時三十萬卷の書籍を藏し臺灣第一の文庫たりしが明治二十八年土匪蜂起の際其の大部分を燒失し今は只其の名を有するのみ、院内に文昌帝を祀る文廟と、關羽を祀る武廟とあり。

虎山巖 彰化郡花壇庄白沙坑に在り四面連巖重疊の溪間に在り乾隆十二年里人賴鳳鳴の主唱にて寺院を建立し觀世音を祀る、春秋の季

に至れば地方人士の遊覽する者多く彰化八景の一にして此の地に
關する詩文頗る多し。

天后宮 鹿港街に在り乾隆五十一年林爽文亂を起すや將軍福康安大
兵を統率して渡臺し鹿港より上陸兵を進めて遂に蕩平の功を奏す
當時海波靜穩にして兵勇輕重共に健全なりしは天后神靈の庇護顯
著なるに頼れりとなし奏請して廟宇を上陸地たる鹿港の地に建て
たり。

龍山寺 鹿港街に在り乾隆年間都問府陳邦光發起となり普く淨財を
募り石材を遠く佛蘭西に求めて建設したる全島屈指の名刹にして
支那泉州城内なる臨濟宗の巨刹開元寺の末寺なりしが明治三十一
年初めて眞宗本願寺の布教所となり次いで末寺として龍山寺と稱
するに至れり。



廟 祀 林 水 二

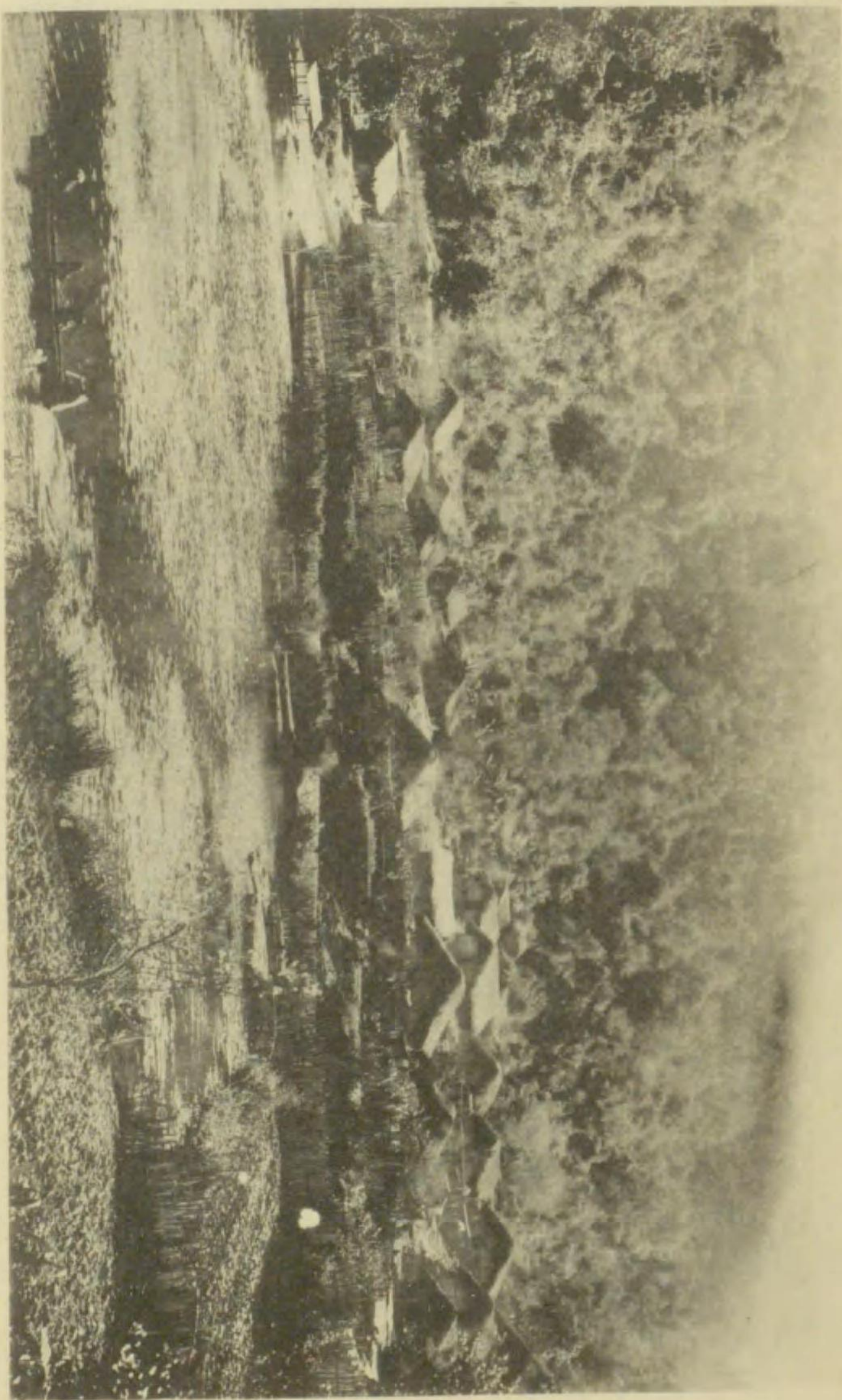
林先生廟 員林郡二水驛を距る東南一籽餘鼻子頭に在り康熙五十八年當地方の土地開拓者たる施長齡なる者濁水溪流を引きて田に灌がんと企て幾度か苦心を重ねるも圳路成らざる時忽然として來れる林先生と稱する一老翁に疏鑿の法を教へられ圳路開通せりと謂ふ八堡の農民其の功德を頌し建設せし廟なり。

清水巖 員林郡社頭驛を距る四籽餘八卦山脈の麓にあり乾隆の初年維持費を募りて寺を建て三寶佛及十六羅漢を安置し靈驗遠近に聞ゆ、此の地古木蒼鬱として晝尙暗く背に山を負ひ前は水田に面し天氣清朗の日には遙に鹿港の海洋を望むを得べく風光開濶の靈地なり。

日月潭 新高郡魚池庄に在り古來より景勝の名高く近來臺灣八景の一に數へらる、臺灣第一の湖水にして海拔七百二十七米二周圍三十

六軒餘あり、小島珠子山を境として南を月潭、北を日潭と呼ぶ、蒼鬱たる山深く湖水を圍繞し、水社大山、巒大山、治茆山迫るが如く、白雲常に去來して變幻極りなく、翠綠の山影を倒に映し、湖畔に住む化蕃人（ツォー族）獨木舟を浮べ、風光眞に絶佳、臺灣隨一の仙境なり、又蕃婦が形とりト、の杵を搗きつゝ、唄ふ蕃歌は一種の哀調を帶ぶ、猶湖水を貯水池とする、臺灣電力會社電力工事完成するに於ては更に水面十八米一八を高め、俗物悉く水中に没し、湖姿に大變化を來し、一層風光を佳ならしむべし。州に於ては眺望絶妙の地に、涵碧樓を建築し、旅館を經營せしめ居れり。（附録視察案内参照）

新高山 本邦最高の靈峰なり、古來玉山、「モリソン山」、「パフトンカン山」の稱ありしも、明治三十六年六月、明治大帝より御命名を賜り、新高山と稱す、新高は主山を中央に、東山、西山、南山、北山の五峯より成り



蕃部蕃化の畔湖潭月日



新 高 山

新 高 山 景 色 照 片 一 幅

本島中央の稍々南方臺中、臺南、高雄の三州に跨り主山の標高三千九百五十米にして富嶽を凌ぐこと百二十二米餘、巍然として雲表に屹立し山姿雄大なり、高山植物の美と風景の壯觀とを併せ最近臺灣八景の別格靈峰として紹介せらる。

登山道路に二つあり一は臺中口にして一は阿里山なり臺中口は縦貫線二水驛にて集々線に乗り換へ水裡坑驛にて下車し東埔、八通關を経て頂上に至る、近年登山者年を逐ふて増加の傾向にあるに鑑み道路の改修、沿道宿泊所の設備に努むる等登山者の利便を計り居れり、尙大正十四年七月山頂に新高社祠を建立せり(附録視察案内参照)

東埔温泉 新高郡蕃地「トンボ社」に在り水裡坑より輕便臺車の便あり

(三十七籽)新高登山の沿道にして宿泊地なり、温泉は「エラウサン溪」岸より湧出し東埔駐在所に浴室を設け又客室あり、泉質無色透明殆ど

臭味なく單純温泉なり内服して諸病を醫し殊に外傷性疾患、神經諸症に特效ありと稱せらる。

霧社 能高郡埔里街の東北二十二軒八の蕃地に在り埔里より眉溪に至る十八軒は手押臺車の便あり、眉溪より霧社に至る道路は差して急ならず山姿雄大にして濁水溪を脚下に俯瞰し臺地には櫻樹多く風光眞に絶佳なり、昭和七年十月建設の霧ヶ岡社、霧社事件殉難殉職者百九十四名の墓碑、霧社蕃和解埋石の碑等昭和五年事件を追想するもの多し。(附録視察案内参照)

第三章 教育

第一節 初等普通教育

初等普通教育は臺灣教育令に基き國語常用者に對しては小學校に於て、國語を常用せざる者に對しては公學校に於て之を行ふ。

最近本島人好學心の向上に伴ひ普通教育の進展著しきものあり、從つて教育費も年々膨脹し昭和七年度小公學校教育費豫算州費百四十三萬九千二百三圓街庄費九十一萬千九百九十七圓合計二百四十八萬四千八百二十六圓に上る。

(一) **小學校** 州下の小學校數二十三校内州立一校他は市街庄立にして高等科を併置するもの十二校あり。教科課程其他凡て内地小學校と同一なれども義務教育制に非ざるを特異點とす。

現況次の如し。

(昭和七年四月末現在)

學校數	學級數	性別	教員數	在籍數	
				同	上中共學兒童數
三	一〇八	計	二三八	二、四一四	二、六六九
		男		四一	二、六三
		女		二、四一四	七四
		計		五、〇八三	三三七

(二) 公學校 公學校數百六十二校中修業年限二箇年の高等科を併置するもの二十校、修業年限一箇年の補習科を設置するもの十九校、外に分教場三十八校あり。内州立一校、他は總て市街庄立にして修業年限は市街庄立公學校六箇年、州立公學校は四箇年なり。而して教科書は臺灣總督府編纂のものを使用し、教科の内容程度に於て小學校と大差なし。

現況次の如し。(昭和七年四月末現在、但就學歩合は四月一日現在)

學校數	學級數	性別	教員數		計數	兒童數	就學歩合
			内地人	本島人			
一六二	一、二四九	計	五二	八二	一、三三三	七二、二四三	三六・六三
		男	四二六	七七一	一、一九七	五四、一四一	五三・九八
		女	八六	五〇	一、一三六	一七、一〇一	一八・三五

第二節 高等普通教育

州下に於ける高等普通教育機關は中學校二校、高等女學校二校にして内臺人共學し其の成績佳良なり。

(一) 中學校

(イ) 臺中第一中學校は大正四年五月の創立にして設備其他大體完備せり。

學校名	學級數	教員數		生徒數	
		内地人	本島人	内地人	本島人
臺中商業學校	10	△	△	183	272
東勢農林國民學校	3	△	△	2	83
永靖農業補習學校	2	△	△	1	35
彰化商工補習學校	3	△	△	1	36
計	18	△ 四五	△ 二	186	454
				外蕃	三五
				外蕃	一一
				外蕃	二〇
				外蕃	三七
				外蕃	九〇
				外蕃	七〇五

第四節 私立學校、幼稚園及書房

(一) 私立學校 私立學校中高等普通教育を施すもの一校にして、現況次の如し。(昭和七年四月末日現在△印は兼務者)

學校名	科別	修業年限	學級數	教員數	生徒數
私立臺中中學會	普通科	三箇年	4	2	37
				△	175
					222

(二) 幼稚園 幼稚園は臺中市に二、豐原街に一、東勢庄に一、清水街に一、彰化街に二、鹿港街に一、員林街に一、北斗街に一、埔里街に一、計十一あり。

現況次の如し。(昭和七年四月末日現在)

園數	組數	保母及保母心得		内地人園兒		本島人園兒	
		内地人	本島人	男	女	男	女
2	18	10	8	103	85	188	420
						外	外
						156	576
						外	外
						4	4

(三) 書房 書房は從來本島人に於て漢文を主として教授する私塾組織

のものなれども、それが教化に及ぼす影響尠からざるものあるを以て、本州に於ては書房義塾規則を定め之が監督指導を爲しつゝあり。然れども一般教育の普及に伴ひ漸次衰退しつゝあり。現況次の如し。(昭和七年四月末日現在)

書房數	教員數	男	兒	女	童	計數
一五	一六	五三五		四八		五七三

第五節 社會教育

圖書館 州下の圖書館は逐年其の數を増加し現在州立一、街庄立十九私立二、計二十二あり。之等圖書館の昭和六年度經常費豫算は總計二萬二千三百十八圓にして藏書冊數、和漢書三萬一千六十四冊、洋書八

百五十九冊計三萬三千七十二冊に達し同年度中の總閱覽人員は二十萬三百二十七人に及べり。

博物館 臺中州立教育博物館は臺中市大正町行啓記念館内に在り大正十五年六月開館し各種の機械、標本等を蒐集陳列して學校の教授用に充て且一般公衆の觀覽に供す。出陳品は未だ充分なりとは言ひ得ざれども年と共に漸次充實しつゝありて昭和六年度末に於ける機械、標本類の現在數五千二百八十九點、同年中の閱覽人員十萬七千五百三十二人に達せり。

家長會、主婦會 家長並主婦の修養機關にして風俗の改良、國語の練習、禮儀作法の實習等を爲す、昭和六年度中に於ける家長會の開催回數三九四回此の集會人員十萬八千三百五十五人、主婦會の開催回數一三五回此の集會人員八萬二千二百二十七人なり。

青年團

大正十五年八月青年團の改善に關する州訓令を發して青年團體の嚮ふべき處を明にしたる結果各地に於て青年團の設置を計劃するもの又は既設青年團の内容改善に力を盡すもの次第に多く青年團體指導上頓に活氣を呈するに至れり。昭和六年度末に於ける青年團の總數百十二團團員數六千六百八十五名なり。

少年團

健兒教育法による少年團は昭和三年豊原郡下に於て小公學校附設として各一團の結團を見、それより次第に他市郡に及び昭和六年十二月末に於ては團數十九、別に市聯合團一あり健兒數五一五名を算せり。尙軍事訓練を主としたる少年義勇團一團あり。

國語普及

不就校兒童に簡易なる國語を習得せしめ且つ國民禮法及一般的常識を涵養せしむる爲各街庄に於ては國語普及會を開催してその目的の達成に努め相當の成績を收めつゝあり、昭和六年度中

の國語普及開設會場數一七六、入會者數男三千二百一名、女三千九百五十九名、内修了者男二千四百六十四名、女三千七百八十九名なり。而して昭和六年度に於ては一層之れが組織を整へ内容を充實するの必要を認め二箇年制の長期國語講習所を各街庄に設置せり、六年度末に於ける講習所數は六二箇所、在籍數男一千六百六十九名、女一千三百二十一名、計二千九百九十名なり。

活動寫眞

社會教育施設として映畫教育の効果偉大なるを認め夙に活動寫眞の映寫を實行し來りたるが各都市に於てもその必要を認め漸次映寫機の備付を爲し巡回映寫を行ひつゝあり、昭和六年度中に於ける映寫回數四二〇回此の觀覽者二十六萬四千七百人の多數に達せり。尙映畫の供給を圓滑ならしむる爲昭和六年九月管内市街庄、中等學校等を會員として臺中州映畫協會を設立し専ら映畫の購

入、配給機關たらしめたり。

第四章 社寺、宗教

本島在來の宗教と觀るべきものは對岸中華民國地方と同じく儒教、佛教、道教の互に相錯綜せるものにして大多數の本島人は道教信仰者なるも領臺前より傳播せる基督教、領臺後内地より傳來の佛教及神道等漸く本島人間に信仰者を加へつゝある狀況なるを以て本島人にして内地及本島内の宗教學校に學び卒業後布教所、寺院等を創設して漸次之等信者の増加を圖り更に一面教化方面に進展しつゝあるは喜ばしき現象なり。

第一節 神社

縣社臺中神社北白川宮能久親王外三神を奉祀す大正元年の勅建に

かゝり神殿、鳥居等悉く古式に則り位置は臺中公園に隣接し結構簡素にして境内樹木繁茂し神苑の池沼其の他幽邃にして自ら敬虔の念湧くものあり。

其の他管内神社を挙げれば左の如し。

(名)	(稱)	(所在地)
彰化	神社	彰化街
員林	神社	員林街
南投	神社	南投街
集	社	集庄
新高	祠	新高山
臺中	社	臺中市
南投	社	南投街

第二節 各宗教

(一) 神道

烏日	社	烏日	烏日
金比羅	社	和美庄	和美庄
月眉	社	内埔庄	内埔庄
八仙山	社	八仙山	八仙山
能高	社	埔里街	埔里街
日月潭	社	日月潭	日月潭

天理教 臺中市に二教會、三布教所彰化に一宣教所あり其の教理に於て道教の夫に近似せるを以て本島人の信徒比較的多く相當の効果を挙げ益々教勢の擴張を圖り居れり。

金光教 臺中市に一教會あるのみなるも内地人殊に婦人の信者相當多し。

(二) 佛 教

眞言宗(古義派) 大正三年六月臺中市に布教所を設置せしに始まり漸次信徒増加し大正十年十一月現在の地(臺中市新高町)に移轉と共に堂宇を建立し昭和三年十二月弘法寺として獨立せり。

淨土宗(鎮西派) 大正二年十一月臺中に於て布教を開始し大正六年四月現在のの本堂及庫裡を建立し相當の信者を有す。

眞宗(本願寺派) 明治二十九年六月有志相謀り布教所建立の議を起し同年八月布教師派遣せられ大正四年六月布教所設立認可同十五年現在の寺院を建立し信者相當多し。尙彰化、員林、埔里、南投に各一

寺院あり何れも相當の信者を有す。

眞宗(大谷派) 明治二十九年彰化地方を中心に宣教に力を注ぎしが其の後中絶し大正十三年三月新に臺中市に布教所を設け昭和三年現在の堂宇を建立して布教に力めたる結果信者漸次増加しつゝあり。

法華宗(本門派) 大正六年十月臺中市に布教所を設立し信者相當多し。

法華宗(顯本派) 大正十年三月臺中市に布教所を開設し相當活動しつゝあり。

曹洞宗 明治三十六年の開基にして臺中市に臺中寺、彰化、員林、豊原、南投に寺院又は布教所を有し何れも相當信者多し。

(三) 基督教

54

日本基督教明治三十五年十二月臺中市に教會を設立し一時相當の進展を見たるも其の後信者の異動滋く充分なる發展を見ず。

聖公會 大正十一年五月の設立に係り信者多數ならざるも熱心に活動しつゝあり。

天主教派 領臺前より傳教に従事し現に臺中市外主なる街庄に十教會あり基礎確實にして定着したる本島人信者を有す。

長老教 州下に南部派に屬する教會、說教所三十一箇所、北部派に屬する教會、布教所三箇所を有し共に領臺前より英國宣教師専ら之が宣教に力め尙南部及北部に各神學校を設立し其の卒業生を配置して布教に従事せしめ基礎鞏固にして各地に本島人信者多し。

救世軍 昭和三年八月初めて臺中市に小隊を設立し新興の氣を以て

活動し信者尠きも熱心傳道に従事し漸次増加の勢を示しつゝあり。

聖潔教會 昭和六年の設立にして内地人及本島人の信者相半ばし熱心布教に従事しつゝあり。

眞耶蘇教 昭和二年對岸中華民國より渡來し未だ公認せられざるも信者増加の傾向あり。

第三節 舊慣に依る宗教

儒教 孔孟の教義に依るものにして孔子、孟子、文昌帝君、城隍爺等を奉祀す。有識者の孔子廟に對する關係は信仰と言はんよりは尊崇畏敬の念を持するものにして内地人の神社崇拜に近似せり。

道教 黃帝老師、三官大帝、張天師等を奉祀するものなるも弟子及布教

55

者に人物なく専ら功利思想と符水禁呪の法を行ひ、無智なる道士の手に委ねらるゝに至りて益々祈福邀利の方法を探りたる結果迷信に墜り易く古老間には相當根底あるも其の他に於ては漸次信仰衰退の狀況にあるものゝ如し。

佛教 淨土の教義を混へたる禪宗に屬する一派なりしも多く齋教に殘存し其の信徒は出家するもの殆んどなく在家の儘佛弟子として持戒堅固に信仰深く團結亦強盛にして漸次内地渡來の佛教と相連結するに至りつゝあり。

第四節 舊慣に依る宗教團體

神佛を奉祀する同族者集りて祭事、親睦、教育、救恤等を兼ねたる宗教的團體を組織せるものにして各相當の所屬財産を有し祭祀及社會的事業を遂行しつゝあり。

第五章 社會事業

第一節 聯絡統制

(一) 臺灣社會事業協會臺中州支部

本島に於ける社會事業の聯絡統一を圖り斯業の堅實なる發達を期するため昭和五年七月本州に支部を設置せられ常に協會本部と聯絡を執り各種社會事業を行ひつゝあり現在州下に名譽會員一、贊助會員七、團體會員一六、通常會員一四八合計一七二あり。

第二節 獎勵助成

(一) 獎勵御下賜金 昭和六年二月十一日紀元節に當り社會事業獎勵

の思召を以て左の通御下賜金ありたり。

金參百圓也	彰化街方面事業助成會
金參百圓也	中尊寺附屬常盤授產部
金貳百圓也	臺中乳幼兒保護協會
金貳百圓也	私立清信產院
金百圓也	臺中慈惠院

(二) 補助助成 昭和六年八月豐原郡内埔庄清風會に對し臺灣社會事業協會より金二百五十圓の補助金交付を受けたり。

第三節 方面事業

(一) 方面委員 一般住民の生活實情を精査し其の生活の改善向上を圖るため大正十四年五月五日方面委員規程を公布し七月より臺中、彰

彰化街 方面委 員事業 助成會	彰化街	衣食費給與 治療費給與 葬式費、棺木給與	三 三 二	七九〇〇 三〇〇〇 八五〇	無料宿泊保護 貧困兒童學用品補助 貧困妊産婦保護	四 三 二	一八九〇 一六三九二 八六〇〇
鹿港街方 面委員事 業助成會	鹿港街	衣食費給與 治療費給與	八 五	三二〇〇 二四〇〇	葬祭費給與	四 一	二四五一 三六〇五一
	役場	旅費給與	三	一五二	食收容救護	四	四二四〇〇
					計	一七	一、五四五・六四

第四節 救護事業

(一) 州費窮民救助 鰥寡孤獨にして自活するに術なく他の扶助を受くるに由なき者に對し州費を以て毎月三圓以内の食費を給與し生活救助をなしつゝあり、昭和六年中救助者二十四名、經費六百六十二

圓六十一錢を支出せり。

(二) 市街庄費窮民救助 昭和六年度中市街庄費を以て窮民救助を實施せるもの一市四十四街庄、經費一萬一千八百九十七圓二十五錢、人員九百四十九人に及べり。

(三) 行旅病人救護 行旅病人同死亡人の救護及取扱は市街庄専ら其の任に當り引取者なき者又は扶養義務者に於て費用辨償の資力なき者に對しては州費を以て支辨し遺憾なきを期しつゝあり、昭和六年度の救護取扱人員二十九名救護金額五百七十八圓五十六錢なり。

(四) 罹災救助

(イ) 天災地變其他非常災害に罹りたる者を救助するため罹災救助基金を蓄積し、之より生ずる収益を以て救助費に充當しつゝあり、昭和六年度中に於ては本費の支出を要する災害なく六年度末現

在基金總額は百四萬七千六百二十九圓餘に達せり。
 (口) 暴風雨御下賜金、昭和七年八月初旬州下暴風雨被害の趣天聽に達し畏くも金二千七百八圓五十九錢の御下賜金の御沙汰ありたるを以て直ちに管内に告示すると共に被害の程度を參酌し各罹災民に對し聖旨を傳達の上漏れなく拜戴致させたるに孰れも聖恩に感激し拜受せり。

(五)

五臺中慈惠院

財團法人にして窮民救養、盲啞委託教育並に施療及巡廻診療等を其の事業とし、救養は院内、院外の二種に分つ、尙昭和四年十月彰化街に分院を設け事業の擴張を圖れり、昭和六年中の事業成績左の如し。

救養及盲啞生教育

種別	救養者數		救助費
	前年度繰越	六年度新救	
院内救養	三七	一	八七三・六二
分院	—	—	二八九・五〇
院外救養	九一	六	三、二四四・五〇
盲啞委託教育	一一	—	九六九・四二
計	一三三	八	五、三七七・〇四

施療及巡廻診療

種別	施療及巡廻診療所醫數		投藥		手術		處置		旅費及運搬費		治療費		旅費及運搬費	
	六年度未現在	施療人員	回数	金額	回数	金額	回数	金額	回数	金額	回数	金額	回数	金額
全施療	六八	六二	二、四一三	九、五七二	二、〇三七・四〇	二五六	二七一・七〇	一、九三五	四二・七〇	—	—	二、七三〇・八〇	—	—
半施療	—	—	四〇	七八	二一・一〇	—	—	—	—	—	—	二一・一〇	—	—
巡廻診療	七	七	一、二六二	二、五六六	七〇六・八六	四九	四六・七〇	二〇九	九四・一〇	一、一六四・〇〇	—	八四七・六六	一、一六四・〇〇	—
計	七五	六九	三、七一五	一二、二六二	七六五・三六	三〇五	三一八・四〇	二、一四四	一五・八〇	一、一六四・〇〇	三、五九九・五六	一、一六四・〇〇	—	—

(六) 員林郡下濟美會 員林街を除く員林郡下各庄に於ては濟美會を組織し窮民救助を行ひ居れり、昭和六年度中に於ける救助人員總數三四六人、經費總額一千六百八十四圓七十錢を支出せり。

(七) 鹿港博濟社 彰化郡鹿港街に於ける篤志家の會員組織にして明治四十三年の創設に係り御下賜金、助成金、寄附金等を蓄積し、街内窮民に對し毎月一圓乃至三圓を給しつゝあり、昭和六年度中の救助人員百十五人、經費四百六圓六十錢を支出せり。

(八) 青雲博愛會 財團法人にして豊原郡内埔庄に在り大正十二年創設し、窮民救助を行ひ、大正十五年以降屢々御下賜金を拜受せり、昭和六年度中に於ける救助人員二百七十七人、經費一千百八十二圓二十五錢を支出せり。

(九) 景山公 大屯郡霧峰庄林獻堂外四名の管理する公業にして窮民救

助に力を盡しつゝあり、而して繼續救助を要する窮民に對しては一
人に付月立米三斗(官半斗)及金一圓を給與す、昭和六年度中の救助人員一千二百三十九名、經費一千百六十四圓を支出せり。

(十) 其の他の私營窮民救助の團體として大里庄慈愛會、神岡庄慈仁團、潭子庄潭仁社、鹿港敬義團、秀水庄汎仁社、和美庄濟美會、花壇庄濟仁會、員林慈善團、埤頭庄窮民救助團、大城庄仁濟團、竹塘庄窮民救助團等ありてそれら、相當活動しつゝあり。

第五節 醫療保健事業

(一) 恩賜診療事業 本島に於ける農漁山村並に市街地の貧困患者治療の資として畏くも昭和七年度以降三年間毎年金一萬四千圓御下賜の御沙汰を拜したるを以て總督府に於ては右と同額の國費を支

出し全島各慈惠院に配付し救療救護の普及徹底を期することゝなり本州に於ても臺中慈惠院に對し經費總額五千三百圓の配付を受けたるに依り同院に於ては直に昭和七年十月より州下一齊に之が實施を開始し貧困患者に對し自宅施療及巡廻診療を行ひ以て聖旨に副ひ奉らんことを期せり、而して右聖恩に浴する被救護者は(一)戸税免除者(二)方面委員設置區域内に於けるカード階級者(三)前記二項に準ずる者にして市尹、街庄長、方面委員又は保正の證明ある貧困患者等なり。

(二)診療 疾病に罹り然も療養の途なき窮民を診療するため臺中慈惠院にありては州下一市五十八街庄に囑託醫を置き施療券を發行して施療を行ひ僻遠の地にして開業醫なき地方五箇所に巡廻診療所を設け月二回囑託醫を出張せしめて施療を行ひつゝあり、この外街

庄又は個人經營として左記の如き醫療機關あり。

- 一、彰化基督教醫院 彰化郡彰化街西門
- 一、磺溪醫院 彰化郡彰化街市子尾
- 一、泉成醫院 能高郡埔里街埔里
- 一、回生醫院 同
- 一、沙山庄貧民施療 北斗郡沙山庄役場
- 一、竹塘庄施療 北斗郡竹塘庄役場
- 一、二林庄施療 北斗郡二林庄役場
- 一、大竹庄窮民施療 彰化郡大竹庄役場
- 一、北斗街施療 北斗郡北斗街役場
- 一、池田齒科醫院 能高郡埔里街埔里

(三)公共浴場 衛生思想の普及涵養を圖り保健を確保せんがため本州

に於ては本島人を對象とする公共浴場設置の要を認め大正十一年以來州費を以て建築費を補助し之が設置を奨励したる結果現在臺中市、東勢庄、清水街、大甲街、梧棲街、彰化街、鹿港街、北斗街、二林庄の各主要市街庄に其の設置を見るに至れり、昭和六年中の入浴者は彰化街の七九、九二五名を最高とし最低は梧棲街の八、六九四名なり。尙右の外東勢郡蕃地に州の經營に係る明治溫泉あり。

(四) 海水浴場及水泳場 近時體育思想の普及に伴れ單に内地人のみならず本島人間に於ても水泳をなす者激増し現在州下に臺中市水泳場、大甲街水泳場、大安港海水浴場、彰化街水泳場、員林街水泳場、沙山庄海水浴場、清水巖冷水池、烏日水泳場、鹿港海水プール、高美海水浴場等あり、就中大安港海水浴場は昭和三年國庫補助及州費計九千八百四十圓を以て休憩場及附屬建物を建築し大安庄に貸下げ經營

せしめつゝあり、昭和六年中の入場者總計八三、一六四名に及べり。

第六節 經濟保護事業

(一) 職業紹介及授産 臺中市及北斗郡下各街庄に職業紹介所の設置ありて北斗郡下に於ける紹介所は主として自街庄内に於ける中等學校以上の卒業若しくは特殊技能を有する者に對する職業紹介を目的とす。昭和六年度中に於ける取扱件數左の如し。

名	稱	六年度中取扱人員			職	經費
		求	職	介		
臺中市職業紹介所		三六七	六三八	六四五	二七一	一〇、九、二〇
北斗郡下各街庄職業紹介所		九	九	九		

(二) 無料宿泊所及行旅病人救護所 無資力なる行旅者又は宿泊に

窮する者を救護するため臺中市、彰化街、員林街に無料宿泊所、臺中市及埔里街に行旅病人救護所の設けあり、尙乞食收容の機關として臺中市、彰化街及員林街に方面委員事業助成會又は方面委員の經營に係るもの併せて三あり。

(三) 公設質鋪 庶民金融機關として臺中市及豐原街に公設質鋪の設置あり、孰れも市又は街の公營にして臺中市公設質鋪は大正十年十二月設立認可を得資本金十萬圓、月利率二分、流質期限を六箇月として大正十一年四月事業を開始し其の後昭和三年四月より月利率を一分五厘に改め資本金を十三萬圓に増し利用者年と共に増加の傾向にあり。豐原街公設質鋪は昭和五年十月設立認可を得利率二分、流質期間を六箇月とし昭和六年二月より事業を開始せり。尙昭和七年十月埔里街にも之が新設を見るに至れり。昭和六年度中の臺中市及豐

原街公設質鋪の事業成績左の如し。

名 稱	貸 出		回 收		流 質		贖 物	
	件數	金額	件數	金額	件數	金額	件數	金額
臺中市公設質鋪	二九,五八五	三九〇,三五五・五〇	一八,八七九	二八九,六二〇・〇〇	一一,〇七〇	一五八,九八〇・七〇	二五	一四六・五〇
豐原街公設質鋪	二,〇三九	二二,一四七・〇〇	一,二六四	一五,三三三・〇〇	三三七	二,四七一・〇〇	三	一〇五・〇〇

(四) 消費市場 公設消費市場は大正九年以前は廳長の管理下にありしが地方制度改正と共に之を市街庄に移管し食料品其の他日用必需品を販賣し努めて新鮮なるものを低廉に供給しつゝあり、現在州下の設置個所四十一にして昭和六年度中の賣上總額は七百四十四萬九千九百二圓なり。

第七節 兒童保護事業

(一) 公設産婆

從來本島人は出産に當り一般に先生媽と稱する無免許産婆の介助を受け、産前産後の手當不充分なるため産兒の死亡及母體に悪影響を及ぼす事尠らず、依て大正十三年以來各街庄に公設産婆の設置を懇願したる結果逐年其の數を増し現在(昭和七年十月十日)州下一市五十八街庄中之を設置するもの五十街庄、産婆數八十九名の多きに達せり、而して産婆の給料は各街庄費支辨とし産家よりの取扱謝禮は一切受けしめざる事とす。其の成績良好にして庶民に理解さるゝと共に之を利用するもの漸次多きを加へつゝあり。昭和六年中の取扱件數生産七、五六八人、死産四九〇人計八、〇五八人に達す。

(二) 臺中乳幼兒保護協會

受胎より分娩に至る妊産婦の保護並に乳幼兒の健康發達を圖り、一面出産費用の節約を圖る目的を以て昭和

四年八月之を設立す、會員を分ちて賛助會員及正會員の二種となし、前者は月一圓、後者は月五十錢の會費を納むるものとす、昭和五年八月より妊産婦の巡回診療を始め又臺中市役所構内に兒童健康相談所を開設し醫師一名、産婆兼看護婦一名を囑託して毎週一回(木曜日)相談に應じ、其の他乳幼兒の健康審査、優良兒の選奨、育兒資料展覽會、講演會、映寫會等を行ひ以て兒童愛護思想の涵養に努めつゝあり。

(三) 南投兒童健康相談所

南投街營にして育兒智識の普及と兒童健康保護の目的を以て昭和五年九月事業を開始す、醫師四名、産婆二名を囑託し毎月五日、十五日、二十五日を相談日と定め育兒及妊産婦の指導相談に應じつゝあり。

(四) 私立清信産院

女醫彭蔡氏阿信の個人經營にして臺中市内及附近の貧困者にして自宅に於て分娩する事能はざる妊産婦を收容し

助産其の他の手當を施す目的を以て昭和二年十一月開設し、爾來之が目的の達成に力めつゝあり。

(五) **獎學** 學業優秀なるも家貧にして其の志を伸ぶる事能はざる者のために學資を補助し以て將來之が國家有用の材たらしむべく獎學會の設置さるるもの七團體あり即ち内埔庄育才會、外埔庄獎學會、梧棲街獎學會、社頭庄兒童獎學會、南投街獎學會、草屯庄獎學會、竹山公學校獎學會にして何れも相當の効果を擧げつゝあり。

第八節 社會教化事業

(一) **矯風** 生活の改善、舊慣及陋習の打破を目的とする矯風施設に基督敎婦人矯風會臺中支部、臺中禁酒會、臺中聘金改善會、内埔清風會、鹿港生活改善會等ありて禁酒、聘金制度改善其の他陋習の改善に努め

つゝあり。

(二) **少年保護及釋放者保護** 州下の不良少年少女數は昭和六年度末三十四名にして警察方面と協力し之が矯正保護に努めつゝあり、尙臺灣總督府成德學院に入院感化中の者現在八名あり。釋放者の保護、監督竝に授産を目的とする團體に臺中再生舍、員林釋放者保護會、鹿港更生舍、彰化遷善會、豐原愛隣會、南投光明會、北斗喜生會、埔里慈光會、大甲共立會、東勢同仁會、竹山善隣會の十一團體あり、昭和六年度の保護人員三、二九九人に及べり。

第九節 其の他

(一) **人事相談** 人事其の他諸般の事項に關して其の相談に應じ之を指導するを目的とし、秘密を嚴守して親切丁寧に事件を處理し一般

の利便を圖りつゝあり、昭和六年度中の取扱件數左の如し

臺中警察署人事相談所(一箇所) 六五四件

員林郡下各街庄人事相談所(八箇所) 八九件

北斗郡下各街庄人事相談所(五箇所) 一〇八件

南投郡下各街庄人事相談所(四箇所) 二二五件

(二) 病者慰安 臺中醫院内に臺中爲善團あり、財團法人にして専ら入院

患者の食事、雜貨類の供給、附添婦の世話をなし、又洗濯部、理髮部、患者輸送部を併設して患者の便を圖り、尙之によりて得たる利益金の一部を以て入院患者中資力乏しき者に對し其の費用の全部又は一部を補助しつゝあり。

(三) 公會堂及集會所 講演會、諸會議、懇親會、社交、娛樂等の諸集會に

便せんが爲臺中公會堂、臺中市民館を初め東勢公會堂、沙鹿庄公會堂

鹿港街公會堂、員林郡公會堂、北斗郡公會堂、草屯俱樂部、集々庄集會場等の集會設備あり。

(四) 公益法人 慈善、學術、技藝其の他公益を目的として設立せられたる

財團及社團法人に南投永濟義團、臺中爲善團、臺中公會堂、御大典記念臺中體育會、聚芳館、殉職者忠魂碑、維持團、青雲博愛會、臺中慈惠院、東勢義渡會、行啓記念館、臺中市民館、彰化街方面委員事業助成會、神岡庄慈仁團、中部臺灣ゴルフ俱樂部、臺中方面委員事業助成會等あり。

第六章 産 業

第一節 農業及畜産

本州は本島中部の一大平野を抱擁し地味肥沃、氣候適順加ふるに水利の便良く各種の農産物に富む就中米は主要農産物中の雄なるものにして昭和六年度の産額二百四萬三千九百三石此の價額二千三百八十九萬三千九百七十七圓に達し全島に冠たり、甘蔗は二十六億八百五十三萬餘斤其の見積價額一千四百三十三萬九千餘圓を算し全島第二位を占め、芭蕉は一億三千三百九十六萬餘斤此の價額百九十四萬餘圓に達し全島第一位に在り、其の他柑橘、鳳梨、甘藷等も逐年品質向上し産額亦増加を來し前途有望の事業として矚目せらる。昭和六年度農業總生

産價額實に四千八百六十一萬九千二百十三圓に達したり。畜産は昭和六年末現在畜牛六萬一千七百二十九頭、豚二十八萬三千三百九十六頭、山羊一萬八千五百四十頭其の他家禽百二十四萬一千九百九十八羽を算す、而して畜牛は主として水牛、黄牛の二種にして専ら農耕と運搬用とに使役し他に乳用として洋牛及雜種牛あるも其の數僅かに數百頭を算するに過ぎず。

(一) 耕地面積及農業者 耕地面積は昭和六年末現在田九萬八千七百十四甲、畑六萬三千三十七甲合計十六萬一千七百五十一甲にして各種農産の發展に伴ひ官有原野の開墾及果樹栽培の爲山地の開発を促進し累年増加の傾向を示す。農業者は六十一萬四千八百五十五人にして總人口の五八%七を占め内自作者二五%一、自作兼小作者二八%二、小作者四六%七に當れり。尙農業戸數は九萬七千六百九十八

戸にして總戸數の五六%〇を占め一戸當平均六人三分に當る。
(二) 主要農産

米 栽培面積廣大にして生産亦頗る多く農産の大宗として州民經濟の根幹をなすものなれば農政上第一の緊要施設として多年各種の獎勵を行ひたる結果逐年品種は更新せられ品質向上し中部米として内地市場に聲價を博するに至り收穫高亦増加し全島生産額の二十七%(昭和六年)を占め全島に冠たり、昭和六年に在りては作付面積十五萬九百六十一甲歩、收穫高二百四萬三千九百三石、其の價額二千三百八十九萬三千九百七十七圓にして内蓬萊種の作付五萬六千九百五十四甲歩、收穫高八十一萬三千二百五十九石、其の價額一千八十二萬二千六百三圓なり。

甘藷 米作に亞ぐ主要食料作物にして管内到る處に栽培せられ之

が豊凶は農家の經濟に影響する所尠からず。昭和六年の作付面積二萬三千三百五十八甲歩、收穫高四億四千七百七十六萬八千餘斤、價額二百八十八萬五千餘圓にして收穫高は昭和五年に於て全島産額の十九%に相當す。

落花生 主として製油原料となり尙製菓用及副食用として本島人の嗜好に適し需要尠からず、州下に普く栽培さるゝも就中北斗郡は其の主産地なり。昭和六年にありては作付面積三千八百五十五甲、收穫高六萬二千六百餘石、其の價額二十三萬八千餘圓にして生産額は昭和五年に於て全島總産額の十三%六に相當す。

黄麻 製繩原料として自家消費に充つる外疊表糸原料として内地に移出す、北斗郡下は其の主産地なり。昭和六年に於ける作付面積六百十二甲、生産額百八十六萬三千餘斤、價額十四萬一千餘圓にし

て昭和五年に於ける産額は全島總産額の三十三%八に相當す。
葉煙草 專賣制度の下に栽培するものにして大屯、豊原及員林地方は其の主産地なり。當局の指導奨励により逐年品質向上し優良品を産するに至れり。昭和六年期の産額八十五萬三千斤、價額二十九萬七千餘圓にして産額は昭和六年期に於て全島總産額の四十四%に相當す。

甘蔗 昭和六年期(自昭和五年十一月至昭和六年十月製糖)の甘蔗作付面積は二萬二千三百二十八甲にして此の收穫高二十六億八千五百五十三萬一千餘斤、見積價額一千四百三十三萬九千餘圓を算し前年に比し何れも幾分の減少を來せるが獨り甲當收量は當業者の拮据經營に依り逐年増加の一途を辿り十一萬六千八百二十五斤に達し實に六千八百九十八斤の增收を來し州下糖業創始以來の

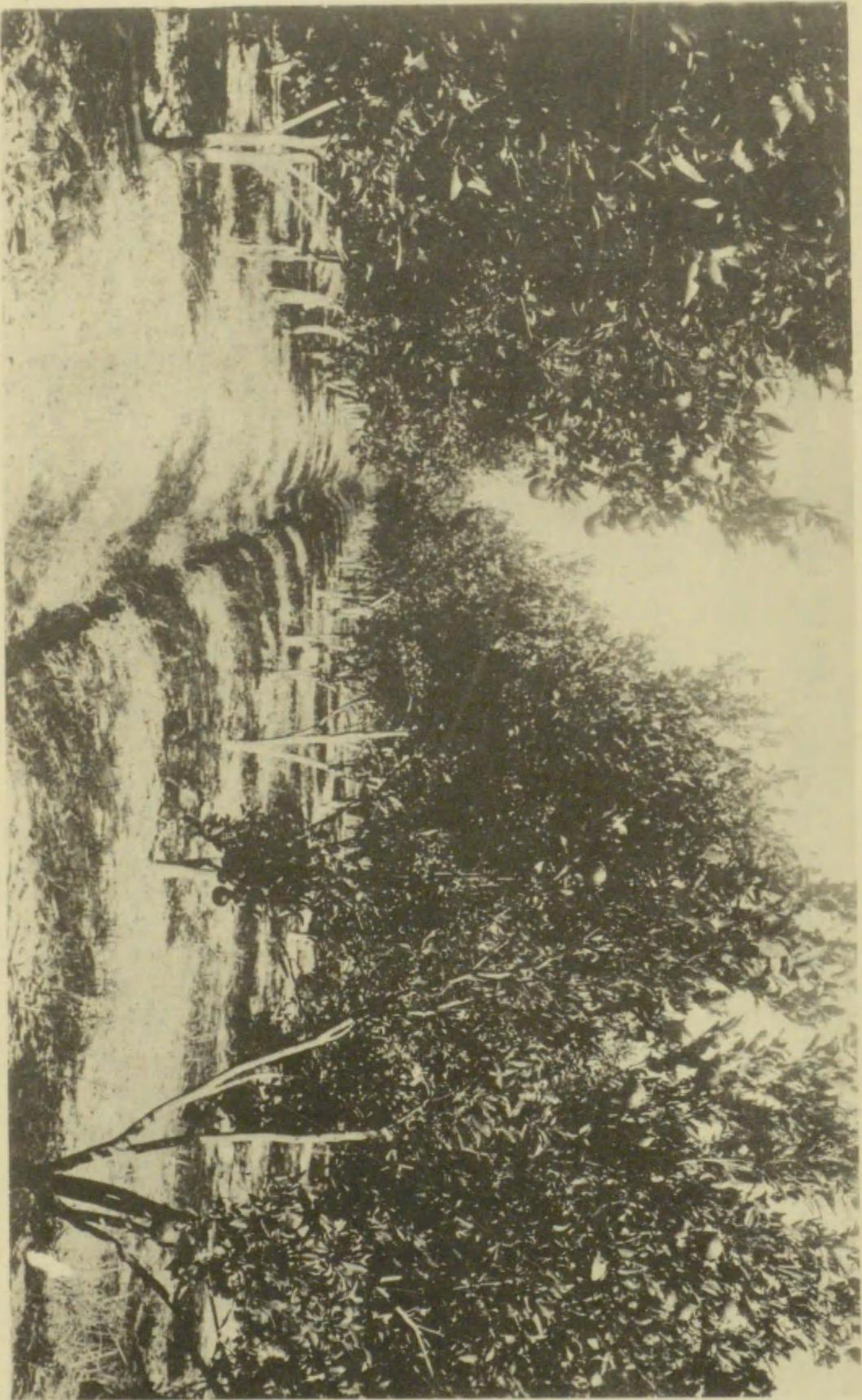


園 蔗 甘 良 優

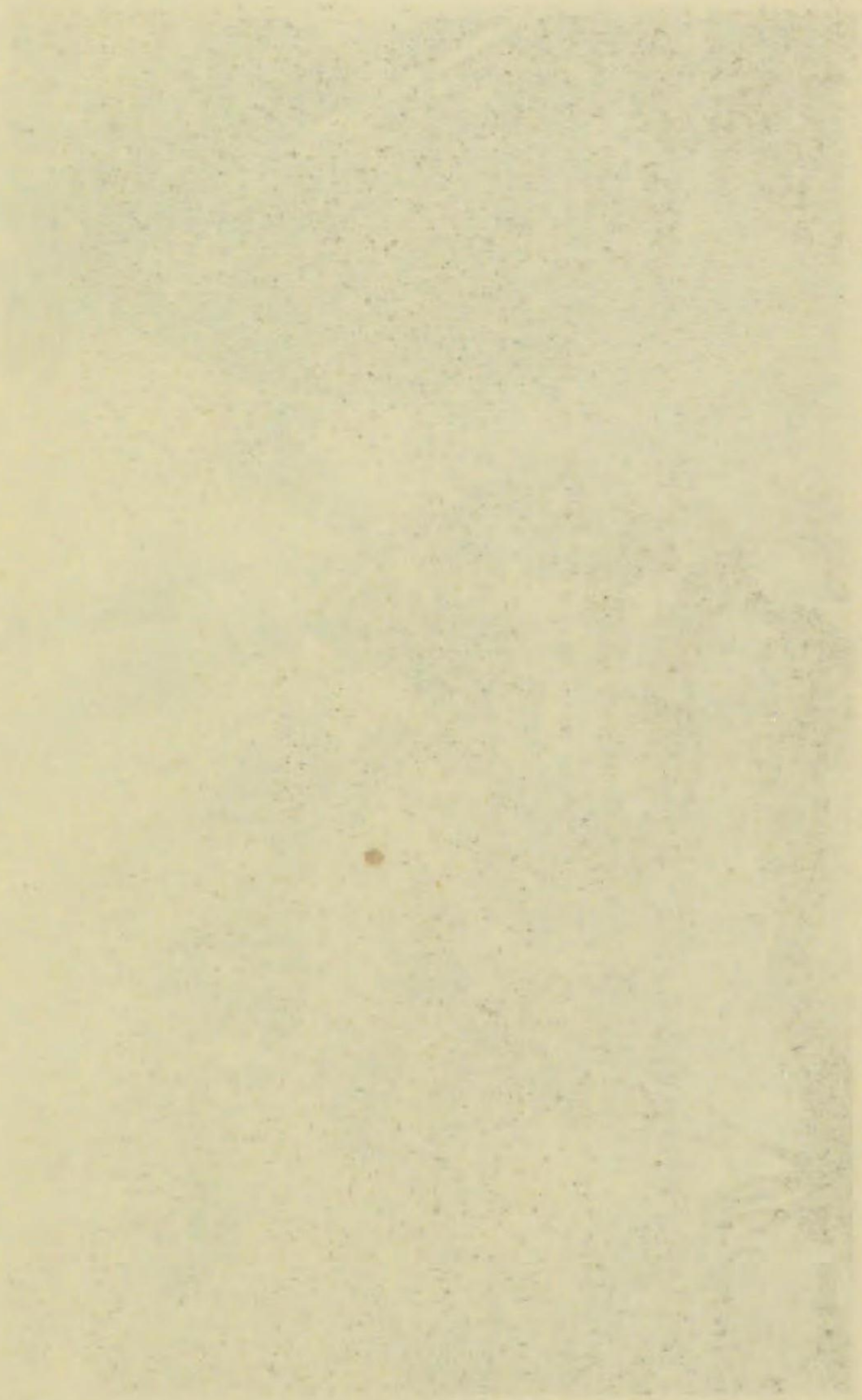


員林芭蕉園圖

員林芭蕉園圖



園橋甘の林員



最高記録を示せり、而して州下の斯業は其の所要原料の過半を水田作に仰ぐ關係上常に米價に牽制せられて高價となり生産原價従つて増嵩し不利の立場に置かるゝの止むなき情況に在るを以て今後一層の努力研鑽を遂げ基礎の確立を期せざるべからず。

芭蕉 昭和六年に於ける栽培株數一千三百八十八萬二千八百二十五本(此の内結實株九百二萬二千七百二十九本、未結實株四百八十六萬九千六本)、收穫高一億三千三百九十六萬七千四百七斤、此の價額百九十四萬七千九百九十四圓にして全島に首位を占め州下重要農作物の一なり。

柑橘 昭和六年に於ける栽培樹數六十六萬六千七百七十二本(此の内結實樹四十一萬九千四百十六本、未結實樹二十四萬七千三百五十六本)、收穫高九百三十一萬八千七百九斤、價額三十六萬八千九

百三十七圓に達し其の主なるものは椪柑にして總生産額の八十九%を占め、文旦、斗抽之に亞ぎ州下重要果實の一として農家の福利を助成すること尠からず員林、南投郡は其の主産地なり。

鳳梨

昭和六年に於ける栽培株數五千九百九十六萬八千三十六本（此の内結實株四千五十四萬九千五百本、未結實株一千九百四十一萬八千五百三十六本）、收穫高三千七百四十萬七千九百四十三箇（重量五千四十一萬九千三百五十三斤）、價額八十八萬七千六百二十四圓にして此の内外國種は總生産額の十八%を占む、員林郡は其の主産地にして彰化、南投、大甲之に亞ぎ罐詰事業の興隆に伴ひ年々著しき増殖を見つゝあり。

雜果

此の外州下には各種果樹類の栽培尠なからず。李、龍眼、柿其の他を合し昭和六年には栽培樹數七十四萬三千三十九本（此の内

結實樹五十六萬九千三十八本、未結實樹十七萬一千三百一本）を算し收穫高九百四十萬八千七百三十七斤、價額二十萬二千七百一十一圓を挙げたり。

蔬菜

昭和六年に於ける作付面積六千六百九十九甲六分一厘、收穫高一億三千六百二十五萬四千二百五十五斤、價額百九十七萬九千八百七十八圓にして良種の普及品質の改善等獎勵の結果漸次進歩を見つゝあり。

(三) 三州及農會施設

州及農會に於て農業上施設せる諸般の事項の大要を擧ぐれば次の如し。

(イ) 農業基本調査

本島農政上必要なる基礎資料を得るを目的とし總督府の計劃に係り州之に參與し大正九年度以來諸種の重要

なる調査を施行完成せり。昭和五年度於ては稻作の收支經濟を明にして米の生産費を得るための米生産費調査と、農家の經濟狀態を明にすべく農家經濟調査の二調査を施行し昭和六年度に入りても引續き該調査を實施取纏めをなせり。尙昭和六年度に於ては全島に於ける耕地の所有狀況並經營狀況に關する資料を得る目的を以て耕地分配並經營調査を施行し昭和七年度に入りても引續き該調査を實施取纏めをなすことゝなれり。

(ロ) **小作慣行改善事業** 州下の小作慣行は一般に口頭不定期にして小作人をして安定せる農業經營を行はしむること困難なるのみならず地主、小作者間に紛争を惹起すべき恐れ無しとせず、斯くして農政上延ては統治上憂慮すべき影響あるを慮り之が對策として總督府の方針に則り州下の實情を參酌し口頭不定期の契約

を改善し書式長期の契約を獎勵し以て小作權の安定に基く小作人の愛地觀念に依りて農産の増殖を期待すると共に自治的調停機關を整備せしめて地主小作者間の紛争の豫防調停を實施し、進んで協調精神の徹底的鼓吹によつて農村の平和を確保せしめんとし之が實行機關として州費補助の下に各郡市毎に地主、小作者、自作者を一團とする協調團體たる興農倡和會の設立を計畫し昭和四年一月より昭和六年四月迄に州下全市郡に該團體を設置せり。昭和七年七月末現在に於ける興農倡和會の會員數三三、四九八人書式契約締結件數一七、六三一一件其の面積一八、四五八甲餘に達せり。

(ハ) **農業移民** 州下の農業移民は明治四十一年より三五公司源成農場に於て北斗郡二林、埤頭、竹塘、沙山の各庄に新竹州より募集せる

本島人三一五戸二、九一六人、大正九年より北斗郡二林庄に官有地の拂下を受け獨立經營せる内地人六戸三〇人、大正十三年より大豊拓殖會社に於て北斗郡二林庄に新竹州其の他より募集せる本島人一〇九戸一、〇〇一人計四三〇戸三、九四七人に達せるも近年一般經濟界の不況に依る農産物價格の暴落と本年始襲來せる稀有の霜害とに因り經濟狀態一般に不況なり。

(二) 肥料取締 肥料取締法に依る臺中州下の肥料營業者の概況左の如し但し肥料製造營業同取扱及移入取扱の免許は總督府の免許せるものなり。(昭和六年十二月末)

肥料賣買		肥料製造		肥料移入		計
營業者取扱者	營業者取扱者	取扱者	取扱者	取扱者	取扱者	
九六九	三五	二五九	四	一	一	一、二六八

(ホ) 病害蟲驅除豫防

病害蟲驅除豫防の要諦は之が初期の防除に在り而して當州に於ては各郡に害蟲巡視員(十三名)を配置して當時受持管内を巡視せしめ其の早期發見と防除の指導監督とに當らしめ事業の徹底を期し居れるが本年度驅除豫防を行ひたる重なるものは水稻の螟蟲類、泥負蟲、浮塵子類、甘蔗の赤腐病、螟蟲類、綿蚜蟲、露菌病等にして就中水稻の螟蟲類は天候の加減に依り第二期作に於て州下各地に發生し其の面積實に二萬九千八百餘甲に及びたるが極力防除に努めたる結果幸に被害大なるに至らざりき。

(ヘ) 種粃検査事業

産米改良の徹底を期すべく大正十五年五月州令を以て種粃検査規則を發布し各郡に一名乃至三名の種粃検査員を置き不良米産地方の米作農家の種粃に就き検査を行はしめ

合格種粃のみの栽培をなさしむる事とせるに施行以來其の成績良好にして一般農家の歡迎するところとなり効果顯著なり。昭和六年度中の施行區域は昭和六年第二期作分一市十一郡中の二十一街庄、昭和七年第一期作分一市十一郡中の二十三街庄にして受檢人員二萬八千二百七十七名受檢種粃量一萬七百四十二石餘に及べり。

(ト) 耕地防風林設置獎勵 州下海岸地方一帶は季節風強烈にして農作物の被害甚しきを以て之が緩和救濟の策として昭和四年度より計畫を定め州の事業として北斗、彰化兩郡下に獎勵せしが昭和六年度計畫の一部を變更して更に大甲、員林の兩郡をも加へ獎勵しつゝあり。尙州獎勵に倣ひて彰化郡下街庄及明治製糖會社溪湖工場に於ても亦之を獎勵するに至り地方農民の自覺と相俟つ

て豫期以上の設置を見たり。昭和六年度州獎勵豫定六萬五百「メートル」に對し九萬八千「メートル」を完成し事業實施以來の防風林總延長十八萬四千五百「メートル」に達せり。

(チ) 農具改良 勞力の使用を經濟的ならしめ且農產物生産費の遞減を圖らんがため農業用發動機を普及せしめんとし昭和四、五年の二箇年獎勵金を交付して街庄農業組合其他農事團體に之が使用を獎勵し尙農閑期を利用して農具改良講話會を開催し一般農家の自覺を喚起し普及に努めたる結果昭和六年末農業用發動機は一一九臺、三八八馬力に達し前年に比し五八臺、二九六馬力を増加せり。

(リ) 農事講習 農事指導の職にある市街庄及農業組合、興農倡和會職員に對し農事改良指導に要する知識の向上を圖らんとすため第五回

農事講習會を開催し郡守、市尹の推薦に係る興農倡和會職員六十五名に對し小作改善に關する實務的講習を實施せり累年講習修了者左の如し。

年次	了者			計
	街庄職員	農業組合職員	興農倡和會職員	
昭和二年	三〇名	三〇名	一〇名	六〇名
同三年	二五	二六	一〇	六一
同四年	四	四七	一〇	六一
同五年	九	二八	五三	九〇
同六年	六	三二	二八	六五
計	六	三二	二八	三二七

(又)米種改良事業 州農會直營の下に州下主要米產地七箇所に一甲五分乃至五甲歩の原種蕃殖田を設置し州立農事試験場、中央研究所等に於ける優良品種中より更に奨励すべき品種を選定し周

到綿密なる蕃殖栽培を行ひ其の生産種粉を少量宛希望農家に試作用として配付す、即ち之に依り農家各自をして漸次種子の更新をなさしめむとするものにして昭和六年度の生産種粉量一千二百六石なり而して希望農家一萬三千六十九戸に對し前年度生産のものを合し一千五百八十八石を配付せり。

(ル)水稻地方試作 州農會の施行にかゝり督府の方針に基き大正九年度より州立農事試験場又は地方に於て育成したる優良種を更に各地に於て試作に附し其の結果による選種を米種改良の原種に供せんとするものなり。而して大正十五年度よりは之を同事業奨励品種決定資料として繼續施行することとし各郡下を通じ毎期作五十數箇所に亘り之を行ひつゝあり。

(ヲ)農業倉庫農會の經營にかゝり臺中、彰化、員林の三箇所在り、

最新式の設備を有し農業倉庫業法による事業を行ふ。臺中農業倉庫は大正十一年十二月業務開始本島農業倉庫の嚆矢にして現今各地に建設せらるるものは多く本倉庫の建築に倣ふ。其の後本倉庫は逐年規模を擴張し現に貯藏能力粃三千五百石、立米二千七百石、調製能力十時間粃百石にして一年の寄託豫定數量立米四萬袋なり。彰化、員林の兩倉庫は共に大正十四年七月業務を開始したる同型の倉庫にして貯藏能力粃一萬四千石、立米二千石、調製能力十時間粃二百石、一年の寄託豫定數量立米六萬五千袋なり。尙三倉庫共開設以來種々經營上の困難に遭遇せしも年と共に地方農家の利用増進し事業の成績良化し設立の使命を果しつゝあり。

(ワ) **甘藷改良事業** 昭和六年前期作より州下甘藷改良の目的を以て大屯、員林の平地々方彰化、北斗の海岸地方、南投、竹山の山手地方

に各二箇所面積各一〇アール宛の試作園を設け供試品種は各地方別に其の地方に於ける栽培面積最も廣き在來種一品種及中央研究所嘉義農事試験支所育成選出にかゝる八品種に就き試作を施行せり、又昭和七年後期作よりは地方試作の成績優良なる品種を増殖希望農家に配付すべく大屯、員林、北斗、彰化の四箇所に一〇アール宛の甘藷採種圃を經營せり。

(カ) **畜産改良** 畜牛は農業の發達と密接の關係あるを以て夙に産牛地に於ける民有牡牛中優良なるものを選抜し、一年一頭に付奨励金三十圓を交付し尙又右選抜に當り優良なる牡牛なき地方に對しては州に於て種牡牛を購入の上之を農會に貸下け是等の地方に委託飼養を爲さしめ奨励金交付の種牡牛と共に無料にて種付を行ひつゝあるが更に農會に於ても州設種牡牛の種付に依る生

産犢に對し獎勵金一圓乃至十圓を交付し以て優良犢の生産を獎勵しつゝあり。

豚は州下の重要産物なるを以て蕃殖用牡豚に對しては検査を行ひ不良牡豚の種付を禁じ居れり而して農會に於ては種畜場を経営しパークシャー種豚の蕃殖を圖る外中央研究所及州下産、内地産の種豚を購入して之を會員に貸付け尙又優良種豚購入者には一頭に付金十圓を限度として購入價格の補助を爲す等之が改良蕃殖に努めつゝあり其の成績佳良にして從來一年乃至二年間飼養するにあらざれば百斤以上の豚を得ること難かりしが現今にありては八箇月以内にて百斤以上に達せしむること容易となり生産亦著しく増加せり。

養鶏は多年試験の結果州下に最適當と認むる淡色ブラマ、横班プ

リマスロック、白色レグホン、ロードアイランドレッド、名古屋の各種鶏を農會種畜場に於て飼養し、其の生産種卵を會員中の熱心家に配付し蕃殖普及を圖りつゝあり。

(三) 堆肥獎勵 堆肥舎の普及を圖り堆肥生産の増加並品質向上に努めたる結果昭和六年末現在堆肥舎一、六九五棟、堆肥生産高一二、五五二萬斤に達し前年に比し堆肥舎に於て四一五棟、堆肥生産高に於て八、九二〇萬斤を増加せり。最近に於ける堆肥普及狀況左の如し

年次	堆肥舎數	堆肥生産高	堆肥價額
昭和二年	二五二棟	一〇〇,七八〇 万斤	一八九 万円
同 同 三年	五八四	一一三,五七〇	二二七
同 同 四年	九一五	一一五,二〇〇	二〇五
同 同 五年	一,二八〇	一一四,六三〇	一八〇

(夕)

綠肥獎勵綠肥獎勵事業は大正九年以來繼續實施し相當効果を收めたるを以て積極的獎勵は昭和三年限り打切りたるが猶部分的には繼續施設の必要ある個所あり斯る地方に對しては適當なる計畫を樹立せしめ普及上遺憾なきを期しつゝあり、本年度栽培面積は三七、一二七甲、生産高六〇、四三〇萬斤に達し前年に比し面積に於て一、六七八甲、生産高に於て九〇九萬斤を増加せり、最近に於ける綠肥栽培狀況左の如し。

年次	栽培面積	收穫高	價額
昭和二年	三三、〇一九	六〇、五七五	一、七四〇、一九四
昭和三年	三二、〇五一 ^甲	五六、八五七 ^{万斤}	一、四五八、三三五 ^円

年次	栽培面積	收穫高	價額
同三年	三二、九三四	五九、六六八	一、七四〇、七〇八
同四年	三四、八九九	五九、〇七〇	一、六四一、二六八
同五年	三五、四四九	五九、五二一	一、〇九八、八二八
同六年	三七、二二七	六〇、四三〇	一、一六三、六九九

備考 收穫高の栽培面積に比例して増加せざるは大菜を青皮豆及蕃仔豆に改良せるに依る。

(レ)

家畜傳染病豫防

州下に於ける家畜傳染病は主として豚コレラにして管内各地に發生し時に猖獗を極め養豚家の脅威を受くること大なるを以て發生地に於ける健康調査、消毒、隔離、免疫血清及豫防液の注射を施行する外講話會を開催して注意を喚起する等極力其の防遏に努めつゝあり、其の他氣腫疽、狂犬病、家禽コレラ病等の發生ありたるも大なる流行を見ざりしは幸なり。

(リ) 農業經營研究會 科學と實際の兩方面より研究を遂げ會員の

智識の向上を圖り、州下農民の農業經營の改善に資する爲農會、勸業課の關係職員並篤農家、製糖會社員等を以て本研會究を組織し隔月例會を、年一回大會を開催し會員の研究發表、關係重要事項の討議、學說の紹介其他名士の講演を聽き是等研究講演の結果は印刷に付して關係諸方面に配付しつゝあり。

(ツ) 農業組合 州下の農業組合は其の數五十九にして各市街庄に設置せられあり其の目的とする所は農事の改良發達を期し併せて組合員相互の利益を圖るにあり、而して昭和六年度に於ける農會よりの補助總額は一萬九千八百九十八圓にして補助項目は一般補助、園藝補助、豚舎改良補助、米種改良補助等に區分し地方の現狀を稽考し各支會に之れを配當し支會長は更に事業の實質並組

合の現狀を適宜參酌して各組合に補助しつゝあり。

(ネ) 篤農家養成 州及農會の農事改良獎勵施設の普及、農業に關する知識の向上を圖るべく篤農家講話會を計畫し各支會を通じ各二回宛開催し、各街庄より少くとも三名以上の篤農の士を招き州及農會の施設事業の説明をなすと共に農事に關する種々なる懇談を遂げ以て目的の達成に努めつゝあり。

(ナ) 肥料購買 一般農民の施肥觀念普及に伴ひ化學肥料の需要は逐次増加を來たしつゝあり。昭和六年度の共同購買肥料は前年に比し大豆粕七三、三五四塊、アンモホス一二一袋、調合肥料一、五三二噸を減少し硫酸安母尼亞六、一一九袋、過燐酸石灰一、一三一噸の増加を示せり。最近に於ける肥料共同購買の狀況左の如し。

年次	大豆粕		過燐酸石灰		硫 アンモニア酸		アンモホス		調合肥料		合計
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
昭和二年	塊 六二三、七七八一	圓 二八五、六一五、三〇九	噸 七二、四六〇	圓 七、四六〇	袋 —	圓 —	袋 —	圓 —	噸 九、二六四、二八、四七九	圓 一、三八五、五五四	圓 —
同 三年	七七七、五五七一	七九五、〇七一、二〇五	二、二二五	三、五三九	一七、六五三	六四一	四、〇七八九、一九二	二九、九〇九	九、七七八八、九三六	—	圓 —
同 四年	七七〇、二四四	一、六九四、五〇一、三九六	四、二四六	六、七〇六	三、一〇四、二、五八二	一、六三三、六、六二八	二、〇、六九二	一、八〇四、九二六	—	—	圓 —
同 五年	六七三、九二八一	〇、二六八、八九二、九、三三一	三、一五六六	八、七七三	二七、六一四、四〇〇	二、三六二、三、五五七	八、二三一	一、一五五、八九	—	—	圓 —
同 六年	六〇〇、五七四	六、六九四、八一三、〇、四六二	二、九、九八〇	一、四、八九二	三、八、五三、四、二、七九	一、七〇、二、二、〇、三五	三、四七七	七、五八、六〇三	—	—	圓 —

(ラ) 蠶業奨励 絲價慘落の爲養蠶飼育者減少せるを以て昭和五年より従來の蠶種、桑苗の一般的無償配付及稚蠶飼育補助等の方法を改め埔里街に養蠶指導所を設けて當業者の子弟を收容し實際に飼育の方法を傳授し以て自發的に斯業に従事する者の素地を養成すると共に同所に建設せる乾繭器を以て生産繭を殺蛹乾繭の上販賣斡旋をなすつゝあり。

(ム) 臺中州立農事試験場 州立農事試験場は臺中市後隴子にあり圃地面積一五、四六「ヘクタール」を有し作物、肥料、農具等の試験研究を行ふ、場に農藝部、庶務部を置き現在職員、場長(技師)一、州技手二(兼務)、産業書記一、産業技手七(内兼務一)、雇六計十七名なり。昭和七年度に於ける豫算總額四三、二一一圓にして其の主なる事業經營要項左の如し。

- 1 稻苗と稻の生育に關する研究
- 2 稻苗の養成に關する研究
- 3 氣象と水稻の生育に關する研究
- 4 水稻の特性に關する研究

- 5 水稻の耕種法と其の生育に関する研究
- 6 水稻の株出に関する研究
- 7 肥料に関する研究
- 8 水田の地方増進に関する研究
- 9 土壤に関する試験
- 10 甘蔗の特性に関する研究
- 11 甘藷の特性に関する研究
- 12 移入品種を基礎とする稲の育種
- 13 稲の交配育種
- 14 稲の保存
- 15 蔬菜育種
- 16 蔬菜採種

- 17 蔬菜試作
- 18 稻育種上必要な事項の研究
- 19 柑橘の肥料に関する試験
- 20 柑橘の剪定に関する試験
- 21 柑橘の耕作法に関する試験

第二節 林業

州下の林野面積は五十一萬二千九百三十三甲にして本島林野面積の約二割を占む、内行政区域内十二萬六千三百九十五甲、蕃地三十八萬六千五百三十八甲なり。

今臺中州の地勢を概観するに一萬尺以上の高峰數十座を算し大安、大甲、大肚、濁水の四大溪は源を中央脊梁山脈に發して臺中平野を潤し

海に注ぎ其の地勢極めて錯雜せり従つて森林植物帯も亦海岸地方の熱帯林に初まり中央山脈の寒帯林に及び各種の森林帯を包含し複雑せる状態にあり、されど一般的に之を見れば高山に富むが故に寒温兩帯に跨る森林地域比較的廣く榲、楡、唐松、松、扁柏等の老木巨幹蟲々として山嶽を覆ひ峽谷を閉し、貴重潤葉樹の蓄積保存せらるゝものも亦少しとせず、然れども稍下りて可耕地域に至れば蕃人の濫墾放火に災せられ廣大なる區域或は草生地となり或は松の散生林と化し剩へ更生の途上にある幼齡林をも成林の望なからしむる迄に損傷し爲に州下洪水旱魃の危害は蕃地より發すと云ふも過言に非ざる状態に在り。更に下りて中山、低山地帯は行政區域内に屬するもの多きも之亦本島農民の弊風たる濫伐、濫墾甚しく必要なる山林をも剩さざるに至れり、平地並海岸方面は夙に開拓せられ良圃美田相連り、熱帯林構成の要素

充分備はると雖地を之に藉すの餘裕を残さず海岸地方の如きは雜木林にさへ乏しく、建築用材は勿論日常薪炭材すら容易に得ること能はざる有様にして夏季颯風、冬季季節風の被害亦尠からず、故に之が荒廢防止の爲官行造林を行ひ、民行造林を保護獎勵し、林野取締を嚴にして濫伐、濫墾、放火の惡習を漸減し更に海岸地方には耕地防風林、海岸防風林を造成せんとす。

(一) 林野取締 近來農民の山手方面に對する企業心頗る旺盛にして之が爲林野の開墾を促し延いては無斷開墾、山火事、山林盜伐等頻發し之が防遏取締は年を逐ふて困難なる實情にあり、而も林野取締機關としては技師一名、屬一名、技手一名及各郡駐在の森林主事二十一名にして専ら之に衝ると雖林務各般の事務益々多きを加へ手不足にして取締の徹底を期し難き憾あるを以て警察官及營林所職員と

協力し取締の勵行を期し、林野に關する知識法令の普及周知を圖り以て違法反則を未然に防止し併せて愛林思想の鼓吹に努めつゝあり。

(二)保安林

昭和五年十二月末現在保安林は水源涵養外五種七十一箇所九萬四千九百三十六甲餘にして就中重要なるものは(イ)員林郡八卦山土砂扞止保安林(ロ)北斗郡草湖飛砂防止保安林(ハ)彰化郡線西飛砂防止保安林の三箇所なり。

(イ)八卦山保安林は員林、南投の郡界に接する二千三百十甲餘の保安林にして大正二年以來國費を以て造林し略々完成に近く禿山、草生地は繁茂して紫紺の山姿となり谿間には清水湧出し樹間に鳳梨を結實し綠陰に人畜を憩はしむ。

(ロ)草湖保安林は北斗郡二林庄及沙山庄に跨りたる砂崙地にして濁

水溪本流の汎濫に因りて生じたる飛砂地なり、其の面積二千七百九十七甲に達し往時幾多の部落を荒廢せしめたれども明治三十三年以來國費を以て造林に着手し大正十一年以降州經營に移され銳意努力の結果今や砂崙は全く封鎖せられ往年慘憺たりし飛砂の形跡を認めざるに至れり、大正十四年保安林として用なき部分千二百九十五甲を解除し現在保安林千三百八十五甲は喬木防風林造成の目的を以て臺中州之を借地せり。

(ハ)線西保安林は彰化郡線西庄地内に在り大肚溪下流の汎濫に因りて生じたる飛砂地にして其の面積四百八甲、明治四十一年國費を以て造林事業を開始し大正十一年州に移管せらる、砂崙封鎖は既に完成し大正十五年喬木防風林造成の目的を以て臺中州之を借受けダルベルギヤシツソの造林をなせり。

(三)

三 民行造林 民有林野三萬八千七百三甲、造林目的の許可地一萬五千五百五十九甲にして民行造林の地域敢て少しとせざるも竹山郡に於ける三菱製紙株式會社、南投郡に於ける三井山林部、大屯郡に於ける大寶農林部其の他樟樹造林規程に依る大面積の許可地等多く一般地元民の所有に屬する民有林は意外に制限せられ加之混農林業に適する低山級の山林は州下行政區域内の中央部に在り指定林野として營林所の所管に屬するを以て地元民は山地耕作地に乏しく従つて大地主の所有に屬するもの以外は之を農耕用に開墾せられ山林として存置の必要ある部分すら残されたるもの少く民行林業不振の状態にあり、特に樟樹造林地に至りては人造樟腦に依る脅威と、植栽せる樟樹の内地種にして生育不良成林の見込少きとに依り樟樹造林の將來を悲觀し許可地の施業法を變更せんとする希望を

抱くもの多きが如し。

樹苗養成費補助規程の如きは民林奨勵の機宜に叶へるものなるも民營造林地域少き爲折角の規定もその効果を充分發揮すること能はざるは寔に遺憾なり。

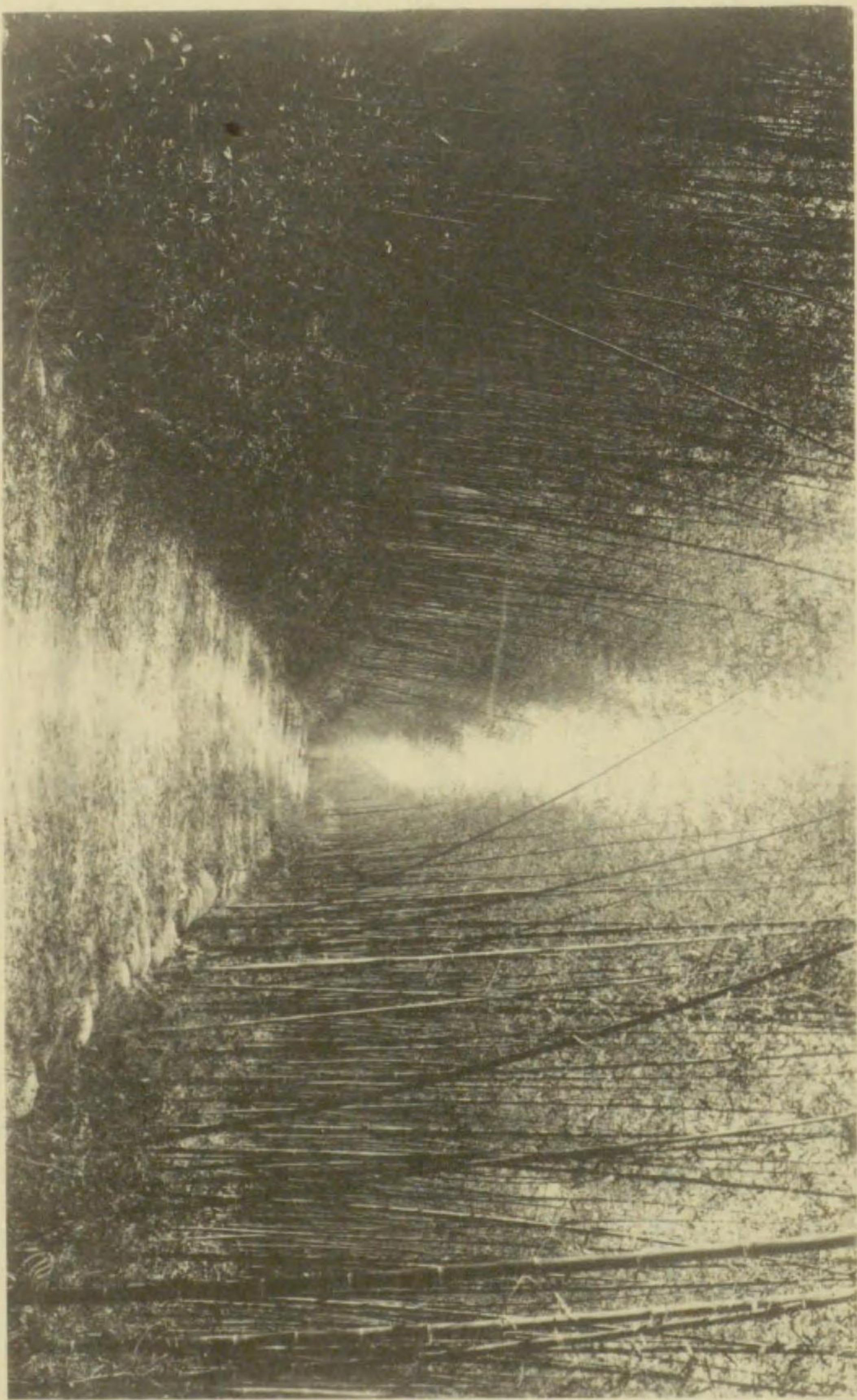
(四)

四 林産物 州下の森林は針、濶兩種の貴重樹に富み且その蓄積亦尠からず之が斫伐施設として八仙山官行斫伐、斜里仙溪大學演習林斫伐等あり事業を繼續しつゝありと雖一般經濟界の不況に伴ひ官行、民營共に不振の狀況にあり即ち是等林産物生産高は扁柏、紅檜、松柏、稠仔を初め相思樹、龍眼等の雜木に至る迄一箇年間(昭私六年)に伐採せるもの各種用材十五萬一千一百九十五石、價格七萬五千九百七十六圓、自家用薪炭材二十六萬五千八百五十一石、價格三十六萬三千四百六圓にして州下一年の消費量一千四百萬斤を充たすに足らず其の

不足は之を隣接州に仰ぎつゝあり、尙黒薪は木炭製造の副産物として三百九萬二千九百六十五斤、價格一萬八千五百四十圓の生産あり又薪材は一億八千二百七十一萬二千三百八十三斤、價額五十三萬二十九圓此の外鳳梨、愛玉子、薯榔、黄籐、木解等の各種副産物生産額は僅に八萬四千七百三十二圓に過ぎざる状態なり、林産物中注意を惹くに足るものは竹材及筍にして竹材四十六萬二千二百二圓、生筍二十萬五百三十九圓、籐二萬一千七百五十八圓を算し頗る重要なものとす。

第三節 水産業

(一) 漁業 州下の沿岸線は九十八軒に亘ると雖概ね遠淺にして漁船の出入に適する良港なき爲漁業は今尙幼稚にして、主として竹筏に依



林竹の菱三下郡山竹

る鰯卷網、鱧空釣等の季節的漁業及河川に於ける魴築類漁業を除けば他に見るべきものなく、昭和六年中の漁獲高十七萬三千四百餘圓に過ぎざるも輒近當業者の自覺發奮と當局不斷の努力とに依り漸次漁船、漁具の改良行はれ、昭和三年度に於ては石油發動機船七噸級二隻、同四年度に於ては十五噸級一隻、同五年度には十五噸級二隻、更に六年度には七噸級二隻の新造を見たり、尙沿岸漁業開發の目的を以て昭和五年州水産試験船立鷹丸を建造し爾來引續き漁場の探索、漁業試験に従事し著々其の効果を收めつゝあり、一面州下には大安、大甲、烏溪等の大河川多く従つて河川漁業中魴築漁業は各郡に亘り相當發達せり。

(二) 養殖 養殖は淡、鹹兩水面に亘り比較的廣大なる適地を有する爲稍見るべきものあり殊に牡蠣築立養殖は鹹水養殖中主要なるものに

して其の産價九萬三千餘圓、養殖面積一千十六甲に達す、淡水養殖は未だ粗放的養殖の域を脱せず養殖面積四百餘甲を有するも其の産額は僅に十六萬二千餘圓に過ぎず、然れ共將來海埔地に於ける養殖場面積の擴張と集約養殖の普及に伴ひ増産の可能性に富むを以て之が實現を期すべく昭和五年八月水産試験場を彰化郡鹿港街海埔厝に設立し約一萬三千餘坪の養殖場を築造し各種養殖試験を行ひ以て當業者の指導啓發に努めつゝあり。

(三) 製造 原料に乏しきため甚不振にして鱧、鰭、「カラスミ」、蒲鉾等僅かに年額二萬七千餘圓に過ぎず。

(四) 州立水産試験場 州立水産試験場は本場を臺中州廳内に、分場を彰化郡鹿港街字海埔厝に置き事業部を漁業試験部と養殖試験部とに二分し、漁業試験部には試験船立鷹丸を配し専ら沿岸に於ける各

種の漁業試験に従事せしめ養殖試験部には養殖試験池一萬三千餘坪(四甲四分)を築造し各種の養殖試験を行はしめ以て當業者の指導啓發に努めつゝあり。

昭和七年度に於ける主なる事業の經營要項次の如し

- 1 血鯛延繩漁業試験並調査
- 2 鱧流網漁業試験並調査
- 3 鱧空釣繩漁業試験並調査
- 4 真鯛延繩漁業試験並調査
- 5 虱目魚魚苗越年試験
- 6 鰻の餌料別成育度比較試験
- 7 混合餌料に依る「シラス」鰻の成育度査定
- 8 草魚、鯉魚、鰻魚三種混養試験

(五) 水産團體 州下に於ける水産團體の概況次の如し

名稱	事務所所在地	主なる事業の内容
臺中州水産會	臺中州廳構内	養殖經營、會報發刊、航路標識建設補助水産講話會開催、鰵仔製造講習
線西漁業組合	彰化郡線西庄線西	漁獲物共同販賣事業
沙山漁業組合	北斗郡沙山庄沙山	漁獲物共同販賣事業
王功漁業組合	北斗郡沙山庄王功	漁業資金貸付事業
水社漁業組合	新高郡魚池庄水社	漁獲物共同販賣事業
草港尾漁業組合	彰化郡鹿港街草港尾	漁業資金貸付事業、漁業用品ノ共同販賣事業
鹿港漁業組合	彰化郡鹿港街鹿港	漁獲物共同販賣事業、漁業用品ノ共同販賣事業

第四節 工業

州下工業の主なるものは製糖、粿摺、精米、製帽、罐詰、製麻等なるも製糖

業を除き他は概ね規模小にして未だ家内工業の域を脱せず従つて其の發達顯著ならず只鳳梨罐詰業のみは近年著しき發達を遂げ將來を囑望されつゝあり。

(一) 主要工業品

砂糖 本期作業工場は新式十二、改良糖廊二、在來糖廊二十三にして産糖高三億三千五百三十萬斤に達し前期に比し約二千萬斤の増收にして之が原料消費高は二十六億一千七百六十萬斤なり。

粿摺及精米 本州は本島隨一の米産地なるにより粿摺、精米業盛にして昭和六年末に於ける粿摺工場五百六十五、其の生産高一百五十三萬九千五百石、精米工場四百七十五、生産高七十一萬七千四百餘石なり。

帽子 臺灣に於ける帽子は殆んど州下の生産にして主要物産中其

の第四位を占め大甲、彰化兩郡を主産地としラシヤ帽を除く外多く婦女子の手に依りて行はる而して帽蓆同業組合及同聯合會之が指導監督の衝に當り粗製濫造を戒め品質の向上を圖り更に州は帽子検査所を設けて製品を検査し益々聲價の發揚に力めつゝあり。昭和六年度の産額九百七十五萬八千六百甲價額三百三十一萬五千圓に達し農家副業中の主位を占め之が價格の騰落が農家經濟に及ぼす影響は頗る大なり。

鳳梨罐詰 員林、彰化、大屯及南投郡下を主なる産地とし製造工場四十五あり、製造は夏冬の二期にして夏期は六月より九月、冬期は十一月より翌年二月頃に至るを例とす、昭和六年度の産額一千七百八十萬個、價額二百三十六萬八千餘圓を算し年々躍進的增加を示し新興産業として州下工業界に重要な地位を獲得しつゝあり。

麻織物 主として臺灣製麻會社の製品にして同社は自家發電に依り黃麻を原料とし麻布、包装用梱布、帆布等を製織し昭和六年中の産額七十四萬圓に達す。

窯業 窯業は州下各郡に亘りて行はれ就中彰化、南投及大甲郡に於て最も盛なり、生産品中主なるものは煉瓦、屋根用平瓦、陶磁器等にして昭和六年末工場數百五十五、生産價額六十萬六千圓を算す。

第五節 商業金融

(一) **對岸貿易** 本州には良港なく僅に梧棲、鹿港の兩特別港に於て對岸中華民國とジャンク船に依り貿易をなすに過ぎず而も年々衰微して昔日の繁榮全く失はれ昭和六年度の輸出額六萬六千五百圓、輸入額六萬餘圓にして之を昭和二年の輸出額十一萬二千七百圓、輸入額

十一萬七千八百圓に比すれば近々五箇年に於て實に半額の激減振なり、主なる輸出品は糖蜜、綿織物、鹽漬李、人絹織物芭蕉實等にして輸入品の主なるものは紙箔、苧麻布、麻綿布、禮拜紙、木材、陶磁器、黃麻等なり。

(二)内地貿易州下の主なる内地移出品は米、帽子、芭蕉實、砂糖等にして昭和六年中に於ける其の數量は米二百五萬八千餘袋、帽子九百七十五萬八千六百個、芭蕉實百五十六萬六千籠、砂糖二百七十七萬七千五百擔を算し之等は總て或は直接或は間接に物資の集散地たる基隆、臺北又は高雄、臺南を經由して行はる。

(三)帽子移出品質の向上に努め聲價を博したる州下帽子の移出は販路の擴張と相俟つて逐年隆盛を見るに至れり、而して昭和六年度に於ける本島帽子界は未曾有の盛況を現出し移出高九百七十五萬八

千六百個、價額三百三十一萬五千圓に達し之を前年に比すれば實に五百五十萬五千個の増加を示せり、然れども世界的不況の重壓は上級品に對する需要を著減せしめ價額は數量に比し減少を來せり。

(四)卸市場州下に於ける昭和六年末現在卸市場は魚類卸市場十五箇所、野菜卸市場一箇所、筍卸市場二箇所、老葉卸市場一箇所、柑橘卸市場一箇所計五種二十箇所に於て、多くは消費市場内に開設す。同年中に於ける總取引高一三、〇〇三、八〇〇元、總取引價格一、二五八、六〇四圓三二錢にして各種卸市場毎に其の概況を示せば左の如し。

名稱	設置場所及數	總取引高	總取引價格
魚類卸市場	臺中、豐原、大甲、清水、沙鹿、彰化、鹿港、員林、田中、二水、溪湖、北斗、二林、二五南投、草屯、(各消費市場内)	五、三九六、一〇一 元	八、九〇、四〇七、二一〇 圓

野菜卸市場	臺中第二消費市場内	一	四、五六六、一六三	一七六、七四九・二四
筍卸市場	竹山、鹿谷(竹山郡)	三	一、六七五、二七一	一一六、九〇七・八四
茗葉卸市場	永靖(員林郡)	一	四二九、一六〇	九、六〇八・一一
柑橘卸市場	員林(員林郡)	一	九三七、一〇五	六四、九三一・九三
計		二〇	一三、〇〇三、八〇〇	一、二五八、六〇四・三二

(五) 金融 州下の重要物産たる米、芭蕉實、砂糖等何れも多少の増収を見たりと雖價格は一般財界不況の影響を受け依然として不振の状態にあり。殊に未曾有の大増産を見たる帽子界は上級品の需要激減したるため増産の割に手取金は減少を示し農家經濟に尠らざる打撃を與へたり、又他面事業界にありても益々其の度を高め各種金融機關は巨額の遊資を擁しながら米、砂糖、芭蕉實等特殊産業への投資に對してすら警戒を嚴重にし金融界は頗る不活潑の状態にありしも

昨年末に至りて行はれたる金輸出禁止に依り幾分の好影響を與へたり。

(六) 無盡業 臺灣勸業無盡株式會社臺中支店は、大正九年七月の開設に係り本店を臺北に有す、昭和六年末現在組數七十六組にして昭和六年中に於ける給付確定額百三十七萬二千四百圓、掛金契約高百四十四萬三千九百圓を算せり。

(七) 銀行 州下の金融機關としては彰化銀行の外臺灣銀行臺中及南投支店、臺灣商工銀行臺中支店あり、而して彰化銀行は本店を臺中市に置き州下に八支店を有す。

(八) 主なる銀行會社 新高製糖株式會社 本社を彰化郡和美庄中寮に置き公稱資本金二千八百萬圓にして第一、第二工場を有する外臺南州下大林庄及

大阪に工場を設く、製糖の外酒精の製造及鐵道運輸業を營む、而して其の製糖能力は千八百噸にして昭和六年期に於ける製糖高四十三萬九千七百五十擔なり。

帝國製糖株式會社 本社を臺中に置き公稱資本金千八百萬圓、州下に第一、第二及潭子工場を有する外新竹州下に新竹、中港の二工場を設け製糖業の外酒精の製造及鐵道運輸業を營む、昭和六年期に於ける州下工場の製糖高九十五萬六千九百四十擔にして其の製糖能力は千八百噸なり。

沙鹿製糖株式會社 大甲郡沙鹿庄に在り公稱資本金二百五十萬圓、製糖能力三百噸にして昭和六年期に於ける製糖高五萬二千八百擔なり。

合資會社三五公司源成農場 北斗郡二林庄に在り合資組織に

して資本金二百五十萬圓なり専ら製糖を營み製糖能力八十噸、昭和六年期に於ける製糖高二萬一千五百七十擔なり。

明治製糖株式會社溪湖工場 員林郡溪湖庄に在り製糖の外鐵道運輸業を營む製糖能力七百五十噸にして昭和六年期に於ける製糖高五十一萬四千擔なり。

明治製糖株式會社南投工場 南投郡南投街に在り製糖業の外鐵道運輸業を營む製糖能力七百五十噸にして昭和六年期に於ける製糖高二十七萬五千六百擔なり。

鹽水港製糖株式會社溪州製糖所 北斗郡溪州庄に在り製糖業の外鐵道運輸業を營む製糖能力千九百五十噸にして昭和六年期に於ける製糖高五十三萬九千擔なり。

大日本製糖株式會社月眉製糖所 豊原郡内埔庄月眉に在り製

糖業の外鐵道運輸業を營む製糖能力七百五十噸にして昭和六年期の製糖高二十四萬九千六百擔なり。

大日本製糖株式會社烏日製糖所 大屯郡烏日庄に在り製糖能力四百五十噸にして昭和六年期の製糖高十三萬二千九百擔なり。

臺灣製糖株式會社埔里社製糖所 能高郡埔里街に在り製糖業の外軌道運輸業を營む製糖能力三百噸にして昭和六年期に於ける製糖高十一萬九千九百擔なり。

昭和製糖株式會社下垵工場 竹山郡竹山庄に在り製糖業の外軌道運輸業を營む製糖能力百噸にして昭和六年期に於ける製糖高三萬四千六百擔なり。

臺灣青果株式會社 大正十三年十二月臺中市に設立し公稱資本金百五十萬圓、四分の一拂込にして(一)青果物の委託販賣並仲介(二)

青果物業者に對する金融(三)前各號に附帶する一切の事業を營むを以て目的とし現在専ら内地に於ける芭蕉實の委託販賣及斯業の金融を取扱ひ事業順調に進みつゝあり。

臺灣製麻株式會社 豊原郡豊原街に在り自家發電に依り黃麻を原料とし「ガンテ」、「ヘシアン」、「カンバス」等を製織し州下に於ける唯一の製麻事業にして現在資本金百四十萬圓なり。

臺中輕鐵株式會社 豊原郡豊原街に在り資本金百二十二萬五千圓にして豊原土牛間に於ける私設鐵道及州下の主なる軌道は同社の經營に係り總延長六十三哩餘其の營業狀況は比較的順調なる成績を示しつゝあり。

株式會社臺灣新聞社 臺中市に在り明治三十四年五月の創立にして資本金二萬圓臺灣新聞發行の傍ら各種の印刷業を營み中部

臺灣の文化開發に貢獻する所頗る大なり。

臺灣電力株式會社臺中營業所

州下に於ける發電所は豊原郡内埔庄后里及能高郡國姓庄北山坑に在り前者は大安溪後者は南港溪の水力を利用し發電能力四千二百五十キロワットにして州下主要地に電力を供給せり、昭和六年末の供給戸數二萬五千七百九戸、總燭光數百八十二萬二千七百四十六燭光、電扇使用戸數千九百七十六戸、臺數二千四百三十四臺、動力用給電二千八百三十四馬力なり。

大日本製氷株式會社臺中營業所

州下の製氷事業は明治四十四年臺中製氷會社の創設に初まり其の後新高製氷會社に合併せられしが更に大正九年四月より日東製氷會社の經營に移り後復龍絞製氷會社と合併して大日本製氷會社と改稱し昭和四年八月

より現營業所の經營する所となれり、現在臺中及彰化に工場を有し昭和六年期の製氷高九十五萬二千六百十二貫なり。

株式會社彰化銀行

臺中市に本店を有し公稱資本金四百八十萬圓、拂込濟資本金二百八十四萬圓にして中部經濟界に於ける金融機關の重鎮たり。本島各地に於ける支店十四現に臺中州本金庫、臺中市金庫なり。昭和六年末州下に於ける預金九百八十萬五千二百九圓、貸付金八百二十五萬六千九百四十八圓にして米糖放資額は、二百一十一萬一千九百三十五圓に達せり。

株式會社臺灣銀行臺中支店

中部金融界の權威にして本店は臺北市に在り。州下臺中、南投に支店を置く。州下に於ける昭和六年年末の營業概況は預金二百三十一萬二千二百六十二圓、貸付金一千八百六十七萬六千六百五十二圓にして内米糖放資額は一千三

百八十八萬二千九百六十七圓を示せり。

株式會社臺灣商工銀行臺中支店 本店を臺北市に有す。昭和六

年末に於ける預金百五十一萬五千九百二十五圓、貸付金八十七萬五千四百三十八圓にして米糖放資額は七萬七千五百十九圓なり。

大東信託株式會社 昭和二年臺中市に設立し、公稱資本金二百五

十萬圓、拂込濟資本金六十二萬五千圓にして臺北、臺南、新竹の三市に支店を有す。昭和六年末本州下に於ける信託金七十三萬三千九百十八圓、貸付金八十八萬八百五十三圓を示せり。

(九) 産業組合

(イ) 信用組合 昭和六年末に於ける信用組合並信用兼營組合數

は七十三にして庶民金融機關として地方の産業並經濟上に貢獻する所蓋し尠からざるものあり。昭和六年末に於ける概況を

見るに組合員七萬三千七百二十四人、拂込濟出資金四百五萬二千九百九十六圓、貯金一千百一十一萬三千三百十四圓、貸付金一千六百三十二萬五千三百八十七圓、諸積立金二百九十七萬二千九百九十圓、銀行預金三百十五萬二千八百五十七圓、借入金百八十一萬九千六十八圓を示し、其の發達見るべきものあり。

(ロ) 事業組合 昭和六年末に於ける事業組合は其の數十一(内購

買組合八、販賣組合二、利用組合一)にして俸給生活者、農業者、製造業者各別に之を設立し各其の組合員の經濟上に裨益する所極めて大なり。昭和六年末の概況を見るに組合員三千九百八十八人、拂込濟出資金二十七萬一千四百九十二圓、諸積立金二萬三千二百三十二圓を示し、昭和六年中に於ける購買高七十一萬四千五百一圓(内消費購買高六十四萬二千五百六十五圓、原料購買高

四萬一千二百十八圓)、販賣高八千四百三十一圓なり。

(八)同業組合法州下に於て重要物産同業組合法に準據して設立せられたる同業組合六、同業組合聯合會二計八組合あり。

帽蓆同業組合及同聯合會 州下に産する帽子、藺蓆の製造

業者及之が仲買並原料販賣業者を以て組織せるものにして清水、大甲及中部の三組合あり聯合會を設く。

米穀商同業組合 州下に於ける米穀搬出業者にして粳摺業を營む者を以て組織し事務所を臺中市に設置す。

柑橘同業組合 臺灣蜜柑の主産地たる員林郡下に於ける柑橘類の輸出業者を以て組織し其の事務所を員林街に設置す。

青果同業組合及同聯合會 州下一圓を區域とする芭蕉實生産者を以て組織せるものにして臺中、霧峰、石岡、員林、田中、二水

其の他計二四箇所に芭蕉検査所を設け検査に従事す、昭和六年中に於ける検査數量百六十萬籠、價額六百二十三萬三千九百九十圓(移輸出高)に上れり。而して臺南、高雄兩州の青果同業組合を合して聯合會を組織す。

第七章 水利

本州の東部は中央山脈連聳し、西部は概して平坦にして沃野を成す即ち大安、大甲、烏溪、濁水の四大河川は西方に分流網状を呈し常時水量豊にして水利自ら恵まれ夙に灌漑の途開け到る處美田多し。現在州下の水利事業は灌漑排水を目的とする水利組合及認定外埤圳に依りて行はれ昭和七年三月末現在に於ける水利組合は其の數二十六、灌漑排水面積八萬三千七百四甲步、認定外埤圳は其の數三百五十七、灌漑排水面積九千二百六十一甲步にして合計面積九萬二千九百六十五甲步に達し、水利施設の新設改善に伴ひ逐年増加の趨勢にあり。尙昭和六年度の水利組合歳出決算總額百二十萬六千四百餘圓中、灌漑排水に關する事業費四十萬八千七十圓餘を算せり。

第八章 運輸交通

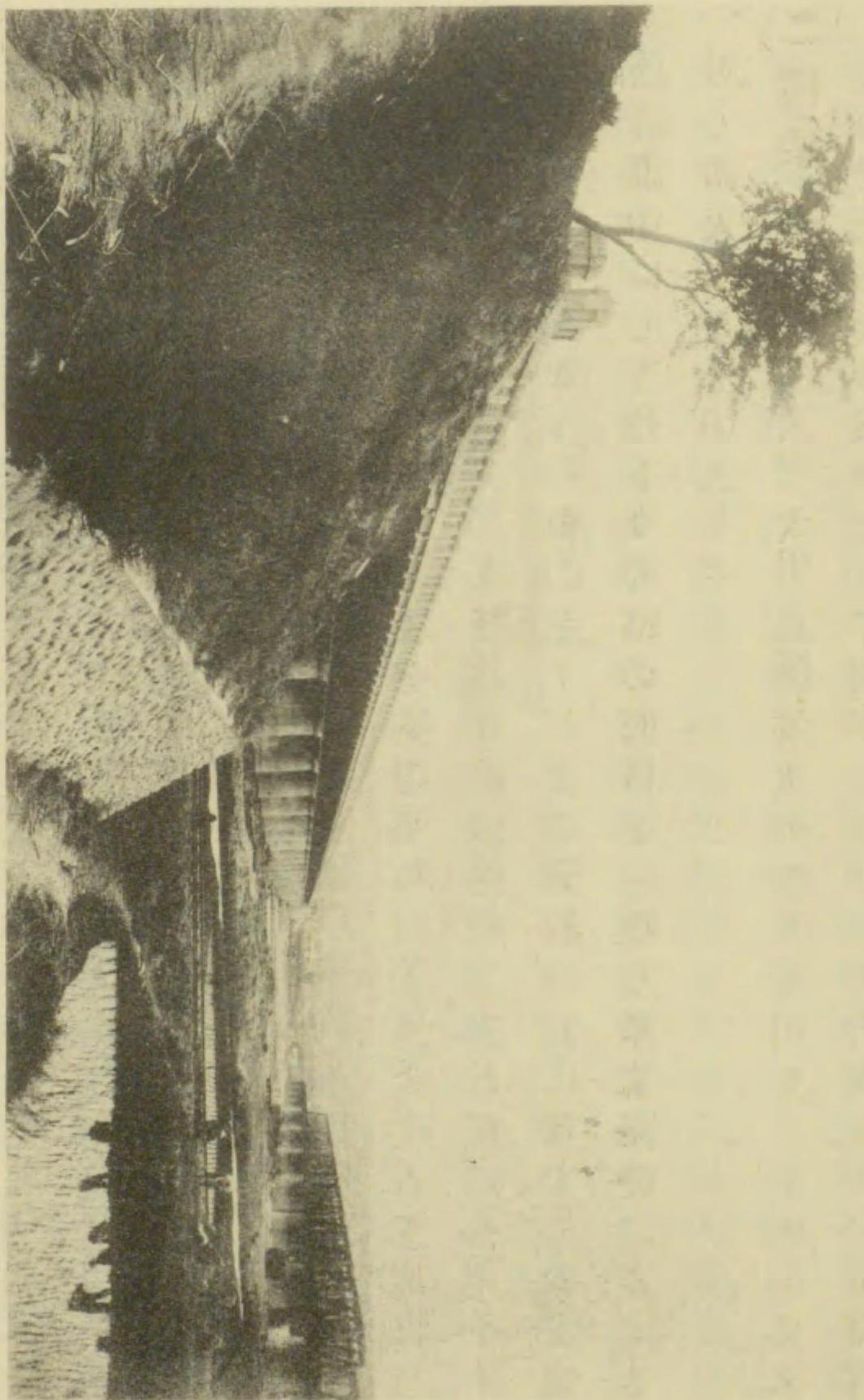
本州は海岸線延長九八杆一八に亘れども遠淺にして大船巨舶を入るべき港灣なく僅に大安港、梧棲、鹿港等に沿岸各地通ひの戎克船の出入ありと雖冬季は季節風強く波浪高まりて其の帆影すら見る事稀なり、然れども陸上交通機關は縦貫鐵道臺中線及海岸線を中軸とし私設鐵道あり軌道(手押臺車)あり更に道路の四通八達に伴ひ自動車の發達目覺しきものあり交通運輸至便なり其の狀況概ね左の如し。

第一節 道路橋梁

(一) 道路 管内に於ける道路の總延長二、二〇七杆一二餘にして内縦貫道路一〇六杆五八、指定道路三八九杆六七其の他一、七一一杆一九餘

なり、而して道路は本島古來の慣習として官廳之に關與する事尠かりし爲領臺當時に於ける交通運輸の困難は名狀すべからざる状態にして、領臺後も久しく道路に關する根本法規の制定を見ず爲に産業の開発を阻害し、文化の進展に併行せざりしは洵に遺憾とする處なりしが大正九年地方制度改正以來國費、州費、市街庄費、保甲民の出役等に依り縦貫道路の完成を見尙昭和四年度より五年度に亘り指定道路並重要道路三二九軒八九餘の内約二三五軒六三の土工を地方民の出役に依り一齊に完了し更に爾餘の分に就ても着々實施又は計畫中にして州下交通路の面目を一新し産業開發に資する處極めて甚大なるものあり。

(二) 橋梁 管内には大安、大甲、烏溪、濁水の四大河川ありて橋梁甚多く既設橋梁及暗渠の數實に三千個所に達せんとす、大正十二年縦貫道路



大 肚 橋

中烏溪に架設せる大肚橋の竣功を見其の他各河川に於ける大小橋梁の架設を略完成し交通運輸上一轉機を劃したり、然れども未だ大安、大甲、濁水の三大橋は經費の關係上架設するに至らず隣接州との間に完全なる交通連絡なく縦貫道路の効用を極限せらるるは甚遺憾なり、其の他指定道路に至りては各河川本支流隨所に架橋を要するもの多く年々經費の許す範圍内に於て架設しつつありて一兩年中には殆んど之が完成を見るに至るべし。

第二節 鐵道軌道

(一) 鐵道 基隆を起點として新竹州竹南驛に於て臺中線と海岸線とに岐れ臺中線は山麓を走りて本州に入り大安、后里、豐原、潭子、臺中、烏日、王田、南王田の八驛を経て彰化に至る此の延長四二一杆九六なり、又

海岸線は海濱に沿ふて本州に入り日南、大甲、甲南、清水、沙鹿、龍井、大肚、追分の八驛を経て彰化に至り臺中線に合す此の延長四四杆五七なり、之より一路南下し花壇、員林、社頭、田中、二水の五驛を経て臺南州に入る此の延長三六杆五三にして臺中線と海岸線とを連絡する王田、追分間の二杆〇九及二水驛より新高郡集々を経て外車埕に至り集々線二九杆七七とを加ふれば州下官設鐵道の延長實に一五五杆九四に達す。

(二) 私設鐵道 製糖會社の敷設したるもの多く當初は甘蔗、砂糖、蔗用肥料等の運搬を主とし一般運輸營業の如きは其の副業に過ぎざりしが時勢の進運に伴ひ官設鐵道と相俟て今や管内産業の開発及一般交通に貢献する所頗る多く又相當の利益を擧ぐるに至る、昭和六年末に於ける鐵道總延長一六四杆九五に及ぶ。

(三) 私設軌道 管内に於ける私設軌道は明治四十二年四月甫めて營業を開始したるに始まり其の後逐年異常の發達を遂げ昭和五年末には延長四〇一杆五三に達し官、私設鐵道と相俟て地方開發に裨益する處多かりしが最近自動車運輸著しく發達したる爲自然山間部の交通機關として利用せられつゝある現況なり。

第三節 自動車

縦貫道路は新竹州界附近の一部を残す以外殆んど完全に開通し更に各主要街庄間を連絡する指定道路、保甲道路は遺憾なき迄に開鑿せられ自動車營業路線七十四線、總延長實に五百八十九哩に達し如何なる山間僻陬の地と雖今や自動車に依る貨客の運輸に不便を感ずるが如きことなき状態に至れり。

第九章 民事争訟調停

民事争訟調停は民事に關する諸般の紛争を調停し且之に基く執行を爲す制度なり。而して一旦成立したる事件に對しては更に訴訟を提起することを得ざると共に成立事項を履行せざるものに對しては民事訴訟法に準據し強制執行を爲し得るものなれば其の效果に至つては確定判決と毫も異なることなく加ふるに其の手續の簡易にして費用の僅少なること到底訴訟の比にあらず而かも調停官の介在に依り互に意思の疏通を圖り短期間に圓滿なる解決を見るを以て之を利用するもの逐年増加しつゝあり。當州に於ては州廳に於て調停するの外争訟當事者の便宜を圖り員林、南投、北斗、能高の各郡役所に毎月一回又は二回(能高郡は隔月に一回)宛出張調停しつゝあり。

昭和六年中に於ける調停受理件数は新舊合計一千八百三十二件、執行件数は同じく三百八十件にして調停事件の郡市別及各之が成績を示せば左表の如し

郡市別、種別調停新受件數表(昭和六年分)

種別	郡市別					
	臺中	大屯	豐原	東勢	大甲	彰化
人事	六	七	八	五	九	二
土地	二四	一六	二	二	二〇	三四
船舶	一三〇	三			一	九
金銭	三七	一八	一七	一五	六六	一九〇
物品	五					五
穀類	一	二				一
證券	二					
雜事	五	一	一		二	
計	五四	一五八	一三七	三三	九九	二五〇

計	物品引渡	家屋明渡	對スルモノ	不動産及船舶
二〇	一	二	二	二
三六〇	四三	一六	一六	一六
三八〇	四三	一八	一八	一八
七三	三六	一	一	一
四四	一	一	一	一
二四	一	一〇	一〇	一〇
三四	一	四	四	四
一	一	一	一	一
六	一	一	一	一
八九	二	一	一	一
二	一	一	一	一
三六三	三九	一四	一四	一四
一七	三	四	四	四

備考 外に他州よりの囑託事件四件
新受事件前年に比し七件減

第十章 警察

第一節 警察機關

本州の警察機關は州に警務部を置き臺中市に警察署一、各郡に警察課を、更に其の下に警察課分室七、警察官吏派出所一六八、同駐在所一〇四を配置す、而して州知事の下に警務部に警務部長、警察署に警察署長、郡に郡守あり、郡守の下には警察課長ありて各警察及衛生の事務を掌理す。警察機關の郡署別配置を表示すれば左の如し。

警察機關（昭和七年十月末現在）

官署別	警務部	警察課(署)	分室	監視區	巡視區	派出所	駐在所
警務部	一	一	一	一	一	一	一